

産業厚生常任委員会会議録

[平成26年 1月15日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成26年 1月15日
午前10時00分 開会
午後 2時38分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員	長	印 部	久 信
委 員	員	吉 田	良 子
委 員	員	柏 木	剛
委 員	員	木 場	徹
委 員	員	原 口	育 大
委 員	員	阿 部	計 一
委 員	員	川 上	命

欠席委員（1名）

副 委 員	長	谷 口	博 文
議 長	長	小 島	一

事務局出席職員職氏名

局 長	長	高 川	欣 士
課 長	長	垣	光 弘
書 記	記	前 田	浩 子
書 記	記	斉 藤	浩 平

説明のために出席した者の職氏名

市 長	長	中 田	勝 久
副 市 長	長	川 野	四 朗
副 市 長	長	矢 谷	浩 平
教 育 長	長	岡 田	昌 史
市 民 生 活 部 長	長	小 坂	利 夫

健康福祉部長	藤 本 政 春
市民生活部次長兼生活環境課長	高 木 勝 啓
産業振興部長	岸 上 敏 之
産業振興部付部長 (鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長)	興 津 良 祐
農業振興部長	神 田 拓 治
農業振興部次長兼農林振興課長	森 本 秀 利
教育部部長	太 田 孝 次
農業委員会事務局課長	小 谷 雅 信
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長兼収税課長	藤 岡 崇 文
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部長寿福祉課長	大 谷 武 司
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	田 村 愛 子
産業振興部商工観光課長	阿 部 員 久
産業振興部企業誘致課長	北 川 真 由 美
産業振興部水産振興課長	榎 本 輝 夫
農業振興部農地整備課長	喜 田 展 弘
農業振興部地籍調査課長	和 田 昌 治
農業振興部農業共済課長	宮 崎 須 次
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富
	(学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	土 肥 一 二
教育委員会生涯学習文化振興課長兼玉青館館長	福 原 敬 二
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄
埋蔵文化財事務所長	山 見 嘉 啓

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 5
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 人権施策について
 - (3) 税の賦課徴収について
 - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (5) 青少年の健全育成について
 - (6) 福祉対策について
 - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (8) 生活環境の整備推進について
 - (9) 産業振興の推進について
 - (10) 農業振興の推進について
 - (11) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 7 2

III. 会議録

産業厚生常任委員会

平成26年 1月15日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時38分)

○印部久信委員長 おはようございます。

新年明けましておめでとうございます。また、本年もよろしくお願ひしたいと思います。
正月3が日は非常に平穏な天候だったわけですが、何日か前より寒気が日本列島に襲来してありまして、非常に寒い日が続いております。皆さん方、健康管理には十分お気をつけていただきたいと思います。また、本年もひとつ、皆さん方の審議をよろしくお願ひをいたしまして挨拶とさせていただきます。

市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。

改めまして、明けましておめでとうございます。きょうは、産業厚生常任委員会ということで、正月早々、皆さんには御苦勞さんでございます。今も委員長からお話がありましたとおり、ことしの正月は本当に穏やかな正月でございまして、何とかそのような1年であることを願うものでございます。

実はきょう、51回を迎えた淡路農林水産祭が伊弉諾でございまして、昭和38年から始まったかと聞いております。淡路の農林水産、こういう関係において、豊穰であったり豊漁であったり、そういうものを願ひ、今日まで続いてきたというところでございます。

それで、南あわじの関係する人できょう、兵庫県自治賞を登尾繕朗さん、伊加利の方で今、JAあわじ島の理事をされております。受賞がきょう、伝達されます。また、農林水産功勞者表彰、これは谷口勝さん、今、農業ですが、以前、技術センターのほうの所長までしたのか、はっきり覚えてませんが、された方でございます。また、もう1名は、藪康生さん。これは漁業を営んでいる方でございまして、福良の漁協にその一員として活躍されております。あと、農産物等のコンクール等々も多くの方が表彰なりされるわけでございます。特に今、3名の方を申し上げましたが、この人たちは毎年、それぞれの市から推薦団体等もありまして、限られた人に表彰が授与されるところでございます。また皆さん、お会いしたらお喜びの言葉でも一言かけていただきたいと思います。

私もあと、ちょうど今、淡路島市長会の世話をしているんで、きょう、その実行委員会ということで出席せなならんわけでございます。中座いたしますが、よろしくお願ひいたします。

○印部久信委員長 本日、ただいまから審議を始めるわけですが、本日、谷口副委員長におかれましては、インフルエンザのため欠席となっております。

なお、本日、傍聴を許可しておりますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いをいたします。

1. 付託案件

○印部久信委員長 ただいまから閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項11件について、一括して調査をいたします。

なお本日、先ほど市長も言われておりましたように、淡路農林水産祭のため、矢谷副市長、農業振興部部長、次長が途中で退席する旨の申し出がありますので、先に農業振興部所管事務から調査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、所管事務調査全般について11件、農業振興部所管事務から一括して調査をいたします。

質疑ございませんか。

柏木委員。

○柏木 剛委員 細かい話は別にしまして、今、いろいろと大きな国の動きが新聞とか農業新聞には毎日のように出ておるんですけども、それが地域のほうにどの程度伝わっているのか。今、ちょうど1月から地区ブロック別で説明会、国が、農水省が説明会をやったり、そのうち県のほうでやるという話になっておるんですけども、そのあたりの動き。それと、地域のほうへどんな格好でこの大きな動きを伝えていくのか、ちょっと方向的なことを。

細かい、個々の内容についてはさておいて、大きな動きとして国が所得倍増とか、いろいろと活性化プランということで、14年を元年というような位置づけをしてやっと思ふんですけども、そのあたり、南あわじ市としては国の動きを南あわじ市の農業者に対してどのような格好で伝えていこうとしているのか。意識的にはかなりその辺は十分理解できてないという声が、きょうの新聞でも大分アンケートが載ってましたけど、そんな状況のようですので、どんな考え方でこれを浸透させていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今、国の農政改革、大改革が発表されまして、それを農

家の人に伝達せんなん義務があるんですけども、今の段階はもう、市も各県の協議会に行
って説明を受けている状況です、詳しい詳細について。まず大きな流れとしては、この2
月18日、再生協議会、各種団体と市との協議会がございませう。これについて、転作絡み
の大きな説明会を開きまして、3月に入りましたら、各旧4町ごとに各農会長、自治会長
を集めた説明会がございませう。

そこで、転作を中心になるんですけども、その説明とか人・農地プランの関係とか、新
たに農地中間管理機構の組織も出てきております。その辺の流れがまだはっきりしてませ
ないので、その流れがはっきりした段階で、その会で、各地区の説明会で説明していき
たいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。多分、県単位でやっていくという話にしていますから、
兵庫県はいつごろやるんですか。国が県に対して説明会をやるのは。これ、日程はまだ決
まってないんですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 来年度の説明会につきましては、1月20日で予定を
されております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それは南あわじ市の誰かが出席して、農水省の農政改革の話を聞かれ
る、出席される予定ですか。

○印部久信委員長 それでは、農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 内容についてはそこで説明をいただけるものと考えて
おります。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。それではもう一回。

ぜひ、細かい話、いろいろ中間管理機構の問題とか転作の問題、それから飼料米につい

ての大きい助成、だから要するに、なるべく水田をフル活用するためには米から別の転用をしてやっていこうと、米の減反政策はもう廃止されるという話、5年後ですということになってますので、その方向はいいんですけども。そうするとその間、国の方向は恐らく米をつくらずにもっと別のものをつくってほしいというようなことだと思うんですけど、そのあたりでいろいろ補助の関係もあるので、住民は十分な理解をした上で具体的なアクション、米以外のものをどうつくっていくかということが、相当大事なことになってくると思うので、お願いしたいと思います。

確認しますけども、じゃあ、2月18日には関係者、ちょっと今、はっきり聞けなかったんですけど、それに説明会を1回やって、なおかつ3月に入ると旧町単位で自治会長、農会長に対して説明会を行うと、そういう方向で考えておるとい、その中には人・農地プランなんかのアクションも相当含めてやるということによろしいみたいですね。

○印部久信委員長 答弁はよろしいですか。

○柏木 剛委員 答弁してください。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 柏木委員さんが言われたとおり、その流れで説明していきたいなど。転作がメインになってくると思いますが、毎年附随した人・農地プランとか、そのときに中間管理機構の内容が具体的に出ておればそのときに説明していきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そのときに特に農地の問題、中間管理機構に関係するんですけども、借り手に対する支援はあるようですが、貸し手に対する支援とかいうようなことで、この辺を相当期待していると思いますので、農地を貸したいという人は大分あると思うんですよ。だから、そこら辺に対する支援というようなあたりも相当ポイントになってくると思うので、ぜひともそのあたりは十分に、農業者に理解できるような格好で説明をお願いしたいというふうに思います。

終わります。

○印部久信委員長 ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 ちょっとお尋ねをするんですけど、食の拠点について、この間、入札をしたわな。そういった中で農協の動きそのものが、理事に聞きますと、まだ視察も行かんなんし、市長が農協の理事会に来て説明をするというような形も聞いておりますし、どうも農協の動きとうちの市の動きとは全然かみ合っていないような感じがするんですが、これはべっちゃないんかな、どうですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） ただいま委員がおっしゃってましたとおり、年末に実施設計の入札をさせていただいております。業者決定して調整を進めているところでございまして、農協のほうにつきましては、去る9日にJA奈良県が運営してますまほろばキッチンというのと大阪の和泉のほうで2つの直売所を視察に行っておられたように聞いております。そんな中で、農協の理事さん全員参加をされたというような内容には聞いております。

かみ合っていないのじゃないかというお話なんですけども、それにつきましては、片や建物を建てる関係上、一定の期間が必要ですので、その期間、建物を建てる時間的なものを確保するために、実施設計をやりながら、JAさんにつきましても、前回の委員会でも御答弁させていただきまして、前向きなお返事をいただいておりますので、その辺で再度、JAさんにおきましてもJAさんなりに中身を詰めていただいておりますというように格好であると考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今、課長は前向きと申されましたが、どうも内容的に聞きますと、農協は消極的なような感じをするんですけど。これはどうも、執行部、行政ともうまくいってないような感じも、これは間違いございませんか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 私どもは理事さんお一人お一人から御意見を頂戴してはおりませんけども、JAの全体として幹部の方々は前向きに御検討いただいているというふうなお返事をいただいております。

○印部久信委員長 ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員 食の拠点についてお伺いいたします。今言われた前向きというのほどの範囲で言われているのかちょっとわからないんですけれども、視察に行っているいろいろ感想を持たれた理事さんも多いように聞いております。

それで、先ほど川上委員からも言われておりましたこの実施設計が入札の結果決まっておりますけれども、この実施設計予算というのは幾らになってるんでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 済みません、予算ですか。

○吉田良子委員 はい。調査設計委託料。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 御存じのとおり、12月の補正で1,100万円の補正をさせていただいたんですけれども、実施設計の予算枠としては2,900万円の予算を持っておったんですけれども、12月27日に入札されまして、入札額が1,646万4,000円で執行しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 当初の予算書を見れば2,400万円ではなかったのかと思うんですけど。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 2,400万だったんですけれども、そのうち測量調査業務ということで、開発申請するのに調査設計が要りましたので、それを事前に入札しております。その分については、阪神測建が落札しまして525万円で契約しております。だから、2,400万から524万引いて、1,900万円あったと、1,900万円の時点でうちの実施設計の額には少し足らんかったので補正させてもろうて、入札した結果1,600万何がしで落ちたということでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 わかりました。それで、今回は地元業者を対象にした入札だったんですけど、マスタープランは、それは違ったかと思うんですけど。その地元業者育成というのはよくわかるんですけども、そういうところで地元業者の設計業者の中で、やっぱりそれに秀でたというところを評価してこういう、お金の問題もあると思うんですけども、そういうところで評価されたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 当然、それぞれ1級の建築士を持たれている方でございますので、建物の設計は十分できるお話でございます。ただ、マスタープランにつきましては、何もない状態の中でこういったものを南あわじ市に建てられたら一番いいのかという基本的な考え方を取りまとめるということでございましたので、市内業者と申しますか、そういうことに適したコンサルをお願いしたということでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 わかりました。最後に、この設計業者がいて、協力というかそういう立場で設計業者が入っていくということはあり得るのでしょうか。協力会社というか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 請負をされた設計士さんがその人の仕事、事務量の中で幾らか別の業者さんにお手伝いを協力依頼するということは特に問題はないのかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ただ、入札参加者の業者にそれを協力依頼するというようなことになれば、何か不自然な状態になるのではないかなという印象を持つんですけど、その点はどうでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 今言われたようなお話について少し相談もあったんですけども、管財のほうに確認をした上でのお話ですけども、特に問題はないというように聞いております。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 農業関係のことでずっと質問があったわけですが、私のほうから水産関係についてちょっとお尋ねします。

○印部久信委員長 ちょっと、木場委員。先に農業振興部をやっているの。
柏木委員。

○柏木 剛委員 もう1点、農業振興部に関係するので。オニオンロードです。茶屋池線がもう間もなく、ことしの夏ぐらいにはできて、交差点の信号までは来年ということですけども、一番気になっておるのが、本道がどうつながるか。あれにつきましては何か、進捗なり見通しが立ったでしょうか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） オニオンロードなんですけども、今ちょっと県のほうと協議いたしまして、3カ所のあとの用地交渉というようなことで、今ちょっと県のほうと協議中でございます。それで、進捗、まだちょっとそこら辺の交渉自体は進んでないんですが、今後、県と協議しまして交渉を進めたいと考えております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっと何か、目に見えての動きのような感じがしないんですけども、いずれにしても本当に、性根を据えて真剣に取り組まないと、だらだらと何年もという感じがするんですけども、その辺の認識はどんなふうにお持ちですか。どこかをめどに、何が何でもというようなことはあるのでしょうか。それともやっぱり馬なりで行くという話でしょうか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 今、用地交渉が3カ所ございます。それで一応、1カ所は地元のほうでちょっと、地元の中で分かれておる感じもございまして、それにつきましては早速進めたいと考えております。うちの課といたしましても、その辺、なるべく早く県のほうと協力しまして用地交渉を考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ちょっとオニオンについてを御質問します。今、ちょっと課長のほうからいろいろと地元と協議していくというようなことでお話があったんですが、これ、そのままにしておきますと、私の情報では、ことしは予算は全部洲本のほうで消化するというようなことで、南あわじ市は一切前へ行かないというような状況ということをお聞きしております。

ですから、ある線で、今、柏木委員も言われておったんですが、県と協議して強制代執行の制度もありますので、その辺をよく研究して、地域の住民の皆さんにわかるような格好で、前へ行っておるといようなことが見えるような格好で事業を推進していただきたいと思っております。地域の方は皆、待っておるんです、全部開通するのを。一日も早くその辺を研究して、県のほうの尻をたたいて一緒にやってください。お願いします。どないですか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） わかりました。今後頑張って考えていきたいと思っておりますので、すみません。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今回の質問に対して頑張りますとかいうふうに言いましたけど、私、きのう、おとといですか、ちょっと県のほうから聞いたんですけど、その西村副大臣、あの人は兵庫県に対してかなり予算をとってきよるといにもかかわらず、南あわじ市のほうが申し込みがないと、県のほうにも。そういった計画が一つも上がってこんというようなことで、川上さん、ちょっと執行部のほうへ言うといてくれやということ、せつかく西村副大臣が頑張っておるのにと、そういったことを聞いておるので。これはどうですか、副市長。そんなことは事実ですか。うちのほうは全然そういった予算請求が上がらんといい。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） どの事業の話をしてるかちょっとわからんですが。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 全体的に。いやいや、そういう傾向があるということやさかい、反省しなさいと。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 全体的ということでありましたら、我々も。我々は非常に勘定高いところでございますので、先生には重々お願いをしてある部分も結構多いわけですが、あれば手を出しに行くというのが基本の方針ですので、今おっしゃったようなことは、少し我々としても、ちょっとそんなところがあるのかなというふうなことは思いますが、積極的に事業展開はやろうと思っていますので、ここは一遍、各担当にも聞いてみますが、そういうことはないというふうには思っております。過大にまた要求しておるといふふうに我々は考えております。

○印部久信委員長 よろしいですか。
阿部委員。

○阿部計一委員 関連でお聞きしたいんですが、今、強制執行のお話が出たんですが、市道、県道については強制執行は可能なんですか。その点ちょっと教えていただきたいです。オニオンロードを今、土地の買収に。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） いわゆる法定道路、県道であったり市道、こういったものについては収用法の適用を受けると思うんですけども、今、話が出ておりますオニオンロードにつきましては、いわゆる広域農道、道路法の適用を受けない道路でございますので、一概に簡単に収用法の適用を受けられるものかどうかというのはちょっとあれなんですけども。以前には手続を踏めば可能だというお話は聞いたことがございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　私は適用できないと思いますよ。オニオンロードの場合は。それと、確かに我々も経験あるんですが、阿万・灘の県道バイパス、あれ、17年かかったんですよ。平成3年に、福島町長のときに期成同盟ができて、順調に行って二、三カ所でもう数年かかったと。今も聞きよったら、努力はされとるんだけど、ポイントがあると思うんやな。どういう理由で用地買収がでけへんのかと、その辺を絞って。買収価格もある程度これはもう決まっておると思うんやけど。その点どうですか。どの辺が難しくなっているのか、その辺ちょっと聞かせてほしいんやな。ほんでなかったら、いつまでも今の調子やったらでけへんと思いますよ。

○印部久信委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘）　　まず、国上のほうなんですけども、そこの地区につきましては、ちょっと水路関係の買収で地域の中がちょっと2つに分かれてしまって、ちょっと今、調整がつかないような状態になってしまって。あと3人、ちょっと買収が残っております。そこら辺も地域の方と相談しながら前へ進めていっておりますが、ちょっとまだその3名の方と話がかないような状態でございます。

それからもう一つ、八木の工区なんですけども、そこにつきましてはちょっと、所有者が島外にいらっしゃいまして、その人は本当につかまらないような状態で、ちょっと県のほうと協議しながらずっと、何回も行ったりしとるんですけども、そのような状態で、これにつきましてはもっと積極的に今後考えたいと思っております。

以上です。

○印部久信委員長　　よろしいですか。

ほかに農業振興部に関する質疑はございませんか。

木場委員。

○木場　徹委員　　農業の関係で今、食の拠点でいろいろとお話が農協さんとあったんですが、今、国のほうでは6次化を、農業の再生の鍵ということで6次産業化、いわゆる生産から加工・流通までということを進めていっておりますが、今、市内でこの6次化で対象になって事業を推進しておるような団体とか会社関係、幾らあるんですか。

○印部久信委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利）　　すみません、今、資料を持っていませんので。ただ、

記憶で申しますと、6つ、7つあったのかなと思います。ただ、6次化の認証をとって、そのまま事業化になっていないところもあるようには聞いております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そこで、販売のほうはそういう十何億もかけたという施設をイングランドにつくる計画ですけども、それをやっぱり集めるほう、農協さんにもお願いするのはわかるとるんですが、もう少し研究してその辺の指導をして、加工品も一緒に売るような施策も必要ではないかということで、その辺の指導というか協議会というか、そういう体制は今、推進しておりますか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 食の拠点でのいわゆる生産物等売るもの、それを集める組織ということで、食の拠点円滑化推進協議会というものを立ち上げようとしています。その中でどういったものをどれだけ持ってくるかとか、また、南あわじ市にないものをどれだけ、どんなものがあってどんなものがもっとつくればいいのかとか、そんな相談をする協議会でございます。その中で、今おっしゃってます加工まで今の時点では話をしてませんが、拠点施設の中には加工施設も設置するようなことで今、計画をしておりますので、そういったものについてもその場で協議はしていけるものと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、具体的にこれからそういう推進体制を組んで行政が主導でそういう協議会的なものを立ち上げて、今やっているということによろしいですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 今のところ、いわゆるちゃんと管理運営団体が正式に決まっておきませんので、市が中心となってそういう組織づくりをやっていくということでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それはどんな、構成メンバーはどんなメンバーですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 市内ではJAさんとか酪農協さん、それとか生産者団体の連絡協議会のメンバー、あと、南あわじだけではございませんで、食の拠点につきましては淡路島まるごとというコンセプトでございますので、洲本市さん、淡路市さん、また日の出農協さん、そういった方々にお集まりをいただいております。

○印部久信委員長 よろしいですか。
ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 ないようですので、そしたら3人の説明員が退席しますので、暫時休憩します。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時34分）

○印部久信委員長 再開をしたいと思います。
残り10件について一括調査をしてみたいと思います。
何か質疑ございませんか。
木場委員。

○木場 徹委員 先ほどちょっと話をお聞きしたかったんですけども、実は農業関係に、食の拠点で今、話を聞いたんですが、今度、水産関係で、今、魚彩館とか南あわじ漁協が経営してますけども、それと阿万のほうでは季節的に朝市をしないとというふうなことですけども、これと今、食の拠点との今度整備する競争というか、何かそういう支障とかそういうことにはならないのでしょうか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 一つ御報告があるんですけども、阿万の中西の船だまりでずっと経営されておりました朝市ですけども、あれが南淡漁協さんの都合ではない

んですけれども、魚の寄りが悪いというふうなことで、ことしから廃止したいというふうなことで申し入れがありまして、今現在、終わったというふうなことになりました。

食の拠点との関係なんですけれども、12月の委員会の際にでも報告させていただきましたけれども、南あわじの水交会といたしましては、食の拠点には参加させていただくというふうなところで今、進んでおります。それから、具体的なところはまだこれからというふうなことになるんですけれども、食の拠点でできるだけ魚を集めてそこで展開していきたいというふうな動きもあるんですが、そこで私らの考えでは、いわゆる情報発信もしていきたいと、水産関係の情報発信もそこでさせていただいて、あと、肝心かなめの、そこでおいしい魚を食べたいというふうなところがもしあるとすれば、ほかの、例えば今おっしゃられた魚彩館とかそこら辺で地元のおいしい魚もごございますよというふうな発信もしていきたいというふうにご考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、競合せんということですか。うまいこと調整できるということですね。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 競合というふうなこと、ちょっと私もわかりにくいんですけども、どちらかを立ててどちらかをいわゆるやめるというふうなことではなしに、お互いにずっと高めていけるような。片や、新しくできた食の拠点では、今申し上げましたように、南あわじの漁業というか魚の、要は広告というか、情報発信源にもなるのかなというふうにご考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 いや、食の拠点でも魚も一緒に扱って販売するのと違うんですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） それは当然、そこでも扱います。扱いますけれども、南あわじのいわゆる魚の流通の拠点をそこへ持っていくというふうなことではなしに、今ある施設も十分活用していただきながら、新しくまたそこへ。今、委員さんもおっしゃられましたけれども、6次化の関係もごございますので、そこでまたいろんな展開ができるであ

ろうというふうを考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 結局、先ほども、農業のときも言うたんですけど、もうちょっと加工とか。水産も一緒やけど、加工とかそういうふうなことをするような施設とか、そういう研究とかするほうが、生ものばかりより。要は、生ものやったら今でも売れるわけですよ。せやからその辺、ちょっとB級というか、普通の流通に乗らんようなものはそういう加工とか、そういうふうなことで漁業者の所得が上がるような施策というか、そういうふうにしてほしいと思うんですけど、どないですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 今、沼島のほうでも、いわゆる一本釣りの特産部とかの方々、それから底引きの方々が、今おっしゃられたように加工品の研究、それから販売促進を研究しながらやっておるところがございます。その方々にもいわゆるそこへ参加していただいて、生ものだけでなしにそういった加工品、乾物等の販売もそこでやっていけるのではないかなというふうを考えております。

○印部久信委員長 ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 冒頭におわびしたいのは、要は12月の委員会において、幼稚園の交流と、それと伊加利の産廃について、同僚議員がかなり厳しい伊加利に対する意見が出たわけでございます。そういった中で、非常に私も久しぶりに逆上いたしまして、かなり大人げない討論になってしまって、執行部の皆さんに大変迷惑をおかけしたわけでございますが、この問題についてはかなりこの後、地域はもとより市民の間からも私のところに電話がかかってきて、特に産廃については厳しい意見も出ております。

また、幼稚園についても問題点がいろいろ指摘をされて、きのうも伊加利の幼稚園でもいろいろと話をしてきたわけですが、ただ、教育委員会に聞きたいのは、政府の、国でさえあれだけのスピードで物事を処理をしていくにもかかわらず、非常に教育委員会はいろいろな対応が非常に生ぬるいというような感を受けるわけですが、政府のほうも女性の働く場所、また、女性が安心して子供を産めるためにも保育の充実ということを掲げておまして、この間の新聞を見ましても、国のほうはその保育の充実の中でお母さん方、幼稚園教育というものをやっぱり辰美校区と同じように意見が続出しておるといって、幼稚

園教育と、それと保育と合体した中で認定こども園というような形の中でこれから推進していくと、そして待機児童をなくすというように非常に意気込んでおると。

しかし、南あわじのほうは辰中4地区の合併がなかなか前へ進まないということは、これは教育委員会の対応が悪いと私は思うわけです。なぜならば、会合にしてもすぐさま保護者と区長会と合体した中でそういった会合をしたりする。そういった会合はなかなか意見が、本当の意見が出てこないというところに難点があるわけで、やっぱり真の意見を聞くということは、保護者の皆さんで本当に腹の底を割った中での意見を出していただいて方向性を決めていくと。特に、方向性は大体、幼稚園と保育ということで決まっておりますが、場所設定については非常に揉めとるということでございます。確かに小学校がなくなり、中学校がなくなり、4地区が1カ所になると、3地区が子供がいなくなるということは、その地域から子供の声が、姿がなくなってしまうと、非常に厳しい、その地域に対しては条件があるわけでございます。

そういった中で、お互いに保護者の皆さんの本当の腹を割った中での意見を聞いた中で場所を設定すると。教育委員会は常に皆さんの意見を尊重するというようなことを言っていますが、これは100%意見が一致することはまずないわけですので、やっぱりその調整役の教育委員会がそういったお母さん方の意見を聞きながら調整を図っていくと、やっぱりそういったことが全然教育委員会がリードができていないと私は思うわけで、この間の会にしても、区長さんが余り寄ってきていないというような感もあるわけ。それは実際に区長さんもそれは確かにそういった子供の教育・保育については全然関心がないというのか、自分自身、そういったことに関係しとらんのでわからないために欠席をしとるというような感を受けるわけでございます。

そういった中で、私は思うんですけど、27年の開校と、合併というようなことがもう遠くなってしまったような感がするわけでございますが、教育委員会としてはどのような考えでおるんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 前回の委員会でも、幼稚園のことにつきましては経過について御説明を、いろいろさせていただいたところでございます。前回から会議をまた持っております。12月25日にも、先ほど委員がおっしゃいましたような自治会と保護者の方に集まっていた会を持たせていただきました。

前回の委員会でも申し上げましたけれども、本当にこれ、初めが平成23年に教育施設基本計画と、再編基本計画というものを出してから各地域、それから保護者の方、個別にも会もずっとしてきましたし、合同の会も本当に回数でいいますとかなりの回数を重ねてまいりました。今年度に入りまして保護者の方から要望書等も出ておりました、各地域

からもいろいろ請願なり要望なりも出ておりました。

そういうことを総合的に判断しまして、9月にも一般質問の中でも答弁させていただいておりますけれども、27年度に4園を統合して、3歳未満の保育や長期休業中の保育が可能な施設にするというようなことで、場所につきましては公共施設の活用と、跡地の活用というようなことで辰美中学校跡というようなことで、教育委員会では議論して決定したところでございます。

それ以降、説明会を開かせていただきました。その中で、場所につきましては辰美中学校跡が人里から離れているというようなことや、いろんな野生動物が出るというようなこと等から、保護者の皆さん、要望の中ではあったんですけども、現地を実際に見たところ、適切な場所ではないのかなというようなことになっていったようでございます。

そういう意見もございましたので、今後、さらに保護者の意見を、先ほど委員がおっしゃられましたように、個別に、各園ごとに保護者との協議をしていくということで、来週もその機会を持つ予定にしておりますけれども、再度、場所につきまして協議をしていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それはようわかるのやけど、同じ答えばかりで前へ事が進んでないところに教育委員会としても責任が重大だと私は思うんですけど。ただ単に4地区があるわけですから、1カ所ということは3地区が子供がいなくなるというようになるわけですので、そういったところの保護者の関係者の意見を聞いた中で、そういった人が納得いけるような方向性というものを教育委員会が示してあげると。

仮に言いますと、仮に認定こども園みたいなことをしますと3歳児、4歳児の幼稚園教育になったら、そういった遠いところはバス通学で送り迎えしてあげるとか、いろいろな条件を出してあげると。ただ単に1カ所だけで、あとは協力しなさいというような形では保護者もなかなか納得しないと思うので、そういった意見を聞いた中での折衷案を出してあげるとというのが教育委員会の、私は務めであると思うんですが、そういった点、何ら、ただ単に合併、合併では、私は合併は非常にしにくいと思う。場所的に4カ所か3カ所挙がっておりますが、どうですか。そういった折衷案というようなものを持ってないんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申し上げましたように、本当に23年からずっと進めてまして、その中で4園統合ということ、それから先ほど申し上げました3歳児未満

の保育とか長期休業中の保育を求める声とか、そういうものがありまして、また、場所につきましてもいろいろ要望書等がございましたので、教育委員会としては辰美中学校跡というような提案を最終的にさせていただいたということで。

そこがいろんな、先ほど申し上げましたような理由でだめだということで、今、もう一度ほかの旧の小学校の跡地も含めまして再度協議するということにしておりますので、そのような意見を聞きながら、先ほど委員からもございましたバスでの対応とか可能かどうか、前回の会でも出ておりましたが、なかなか難しいというふうには思っておるんですけども、そんなことも意見が出ましたら、本当に可能かどうかというようなことも検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ただ、私が言いたいのは、会のあり方そのものが非常に教育委員会としてなっていないということで、私も安田課長に一度、忠告をしております。忠告をしましたね。ということは、議員として辰美校区に3人おるんです。その中で議員さんが1人がいつも出席しとるといううわさを聞いた中で、なぜ、あとの2人にそういった旨を伝えないのか。そのときに、1回目はそういったことで聞いておりますので、安田課長に、2回目はそういったことのないようにということで忠告しませんでしたか。それなのに全然守られていないというところに問題点が、我々に対しては、私自身があるわけで。

ということは、こういった合併については地域の皆さん、お互いに地域同士の感情的なことにならないようにするためにも、偏ったそういったことのないようにと安田課長に忠告しましたわね。どうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 会の案内につきましては、自治会長さんとPTAの役員ということで御案内をしております。その他には一切、案内はしておりません。ただ、傍聴というようなことでPTAの方、役員以外の方もいらっしゃいますし、地域の方も、これはもう自治会のほうからの御連絡だと私は思っておりますが、傍聴というようなことで参加されとるというふうに認識しております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そういった逃げ口上みたいなことを言わんといてくださいよ。傍聴というのは、そういった真剣に、お互いに地域同士が協議しよるところに傍聴、議会が傍聴

とかそういった、誰それが傍聴というようなことを言いましたか。私と話したとき、言いましたか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 特にPTAの方につきましては、本当に傍聴ということであれなんですが、地域の方につきましては本当に自治会のほうの役員の方からのいろんな御紹介だと、会の案内だというふうに私も思っております。それを絶対にだめですというようなことも申し上げにくかったものでございますので、来ていただいた方につきましては、中に入っていて傍聴という形で参加していただいたということで、いろいろ偏った、地区によって全然違う対応であったということかと思っておりますので、これは今後改めたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そういう、偏ったというように答弁してくれれば私も納得するんですけど、やっぱりこういったことは微妙な人間感情というものが先走りするわけですので、ひとつそういった面、今後とももう少し真剣に、やっぱり保護者の意見をもう少ししっかりとまとめた中で場所を設定をしていただきたいと。もう、場所の設定だけになつとるわけでございますので、そういった面、教育長、どうですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まさにおっしゃるとおりで、我々も12月末までに、何回か私も出席しました。結果としては、端的に申し上げますと、いわゆる保護者の思いというのがやっぱりちょっと集約できてないと、本音が最後のほうに出てきました。ですから、要は今、委員がおっしゃってますような、その辺の保護者の思いというのも改めて確認する必要があるし、それから、今幼稚園に通っていない、いわゆる今の1歳、2歳、この保護者の思いというのもやっぱり確認する必要があるのかなと、こういう思いで、一応、早い段階でそういう会を開くようなことを今、お願いしております。ですから、できるだけそういう保護者の思いというのをしっかりと各園ごとに整理していきたいと、このように思っています。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 教育長がそういうふうに答えてくれたら、大分私も気が安らぐんですが、本当にそういった保護者の皆さんの意見を十分聞いて、そしてお互いに保護者も歩み寄ると、そしていい場所を設定するというのを、今後もう少し、そして教育委員会も何かその調整役のネタを持っておかないと、ただ単に皆さんを意見を聞いてまとめようと、そりゃまとまりません。そういった、やっぱりある程度の、子供がいなくなる地域に対してもそういった妥協できるような案というものを持ち合わせなんたら、私はできないと思うんです。

そういった中で、今、交流事業を伊加利、阿那賀、丸山でやっておりますが、この交流事業も同僚議員が26年に持ってこいと、伊加利から持ってこいというようなことが出たので、この交流事業は、安田課長、あのときの答弁、26年にどうぞ持って行ってくださいよ。伊加利が何も要望したのと違いますよ。そういったことをどう受けとめておるんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 前回は答弁させていただきましたように、昨年度の保護者の方々の話し合いで、25年度と26年度につきましては、これは2年間、今のような形で伊加利を拠点としてするというようなことで話し合いはできておりますので、よほどまた違う意見がない限りは、26年度まで同じような形ですということは思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 26年度に言うたとおり、持ってこいと言うた地域に持って、どうぞ行ってくださいよ。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） ではなしに、伊加利を拠点としてということで24年度末に保護者で協議して決めておりますので、その意向に沿った形で行きたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、そんなこと言いよるのと違うねん。持って来てくださいと

いう地域があるから、そういったことを感情的なことにならんように、どうぞ持って行ってくださいよ、伊加利は何も、とめておりませんよと言ってるんですから。伊加利地域が何でこういったことに対して言われなんのか、皆さんがそういうふうに私に対していろいろと言うてくるので、私はそういったことを言っている、どうぞ持って行ってくださいよと言ってるんです。何も私はとめませんよという。どうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申しあげましたように、保護者の意向に沿った形で行いたいと思っております。今のところは現状のままというふうに認識しておりますので、教育委員会としてはそのような形で進めたいというように思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 教育長、これは教育委員会じゃなしに、認定こども園ということになれば、福祉的なことで教育委員会と合同で。これは教育委員会だけで処理をしようというところに難点があるのと違うの。どうですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 認定こども園自体も、今まだ国のほうでは中身をいろいろ議論しております。この間の新聞なんかでも、まだ確定ではない話の中でこういう方向で行こうということなので、これは国の状況を見ながら対応すべきかなと思います。今、4園の統合の絡みでいわゆる幼稚園教育をぜひ存続してほしいという保護者の思い、それから、3歳未満児の子供の対応、これについては基本的にはやっぱり保育所的な取り扱いになろうかなど。ですから、確かに文科省と厚生労働省のいわゆる所管がありますけども、これも国のほうがどうも一本化するような話のような感じでございます。

ですから、この方向が今の南あわじ市の中でいわゆる教育委員会と健康福祉部と、2つ兼ね合いになるんですけども、今の時点では幼稚園教育の存続というようなこともありますので、教育委員会で今、対応することとしております。ですから、今後の流れというのはもう少し先になるかなと思うんですけども、これらについては今後また、教育委員会、あるいは健康福祉部で協議をしていくつもりでございまして、今の時点では教育委員会が説明をしてそういう取り組みをしていくと、こういうことでございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 最後には教育長にお願いしたいのは、要は教育委員会の、慎重にものを何でも運ぶのは、それは結構ではございますが、私が一番心配しよるのは、長くなれば長くなるほどこういったことが地域感情、住民感情が出てくると思うので、そういったことのないように。辰美小学校は、これはなかなか今あるので、これは解散とか消えたりなくなったりしませんので、これはやっぱり、辰美小学校に皆が、辰中校区が皆、入学するので、そういったことが住民感情、子供の感情とかそういったことの人間感情に走らんように、ひとつ、十分な配慮を私は願いたいんです。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） この件については私も、もう一番心配しておるのが、やっぱり地域感情とか、あるいはいわゆる辰美小学校が統合される以前といいますと、4つの小学校と4つの幼稚園と辰美中学校があったわけですよ。ところが、結果としては4園統合になるようになりますと、小学校が1つと幼稚園が1つやと。従前と言うたら、9つあったものが2つになると。こういうことは私も重々、今度の園の設置場所というのは本当に地域の皆さんが、全ての皆さんに納得いただくような場所というのは、これ、なかなか難しい話なんです。

ですからやっぱりある程度、保護者の要望であるとかそんな思いの中で、この前までの話は、いわゆる辰美中学校跡というようなことで保護者の思いも幾分か入っておったわけで、そういう取り組みをしてきたわけなんですけども、結果としては今、やっぱり幼稚園教育にはもう少し場所を変えてほしいと、こういう思いが意見として保護者の思いが出てきたわけなので、この辺については先ほど申しましたように、保護者の意向というのをできるだけ皆さんの意見を聞く中で、何とか集約できればなと思ってます。ただ、この集約というのはなかなか大変だなという思いもしてますけども、やっぱり皆さんと4つの地域の皆さんがある程度理解いただく中で、どこか適地を求めていきたいと、このように考えてございます。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

再開は11時15分とします。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時15分)

○印部久信委員長 再開します。

他に質疑はございませんか。

川上委員。

○川上 命委員 あのこの間の関連事業ですが、高木課長に聞くのですが、産廃、伊加利との約束が20年、いつに20年になるのですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 産業廃棄物最終処分場の操業につきまして、平成7年11月からあそこに搬入しているわけでありまして、地元との協議によりまして、処分計画の期間をそれから20年と定めておりますので、来年度、平成26年度にはもう一度地元と処分期間について協議が必要であるものと考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 20年間、私も見てきました、立会人として。そして、21回目も何とか地域の皆さんに理解を得た中で契約をしたい、かように思っておりましたが、この間でかなりいろいろと問題ができて、ちょっと今度は難航を示すんじゃないかと、ひょっとしたらもう20年で打ち切るかもわからんというような形になるということも予測を、高木課長にきょう、ここで申し上げておきたいと。

なぜならば、この間の基金5億円の問題の中で、同僚議員がその問題の中で道路を直せと、畦原線まで直せというようなことを言われた。私、心配して、その晩にこの委員会の後、晩に電気をつけて道路を見に行って、それだけ直さんなんほどもめげとるんかと、常気がつかなんだんですが、全然そういった感がなかった。ただ、水道の管のところまでこぼこがあったという中で、あの道路は2メートルの幅しかないということで、あとは借地できとるということで、これは数十年かかっても話がつかんと、強制執行しようにもできないというような形の中で、本当に執行部の皆さんも、地元も大変な苦勞をしているわけです。

私もあの問題で裁判して、かなり議員としても訴えられた中で、裁判した中で、裁判費用も要ったわけですが、それだけ揉めておる土地に対してそういった発言をされたという中で、伊加利地域の皆さんはある程度、苦勞の中でよそからそういった抗議を受けたということで、かなり御立腹しておるということです。

それと、そのついでに瓦だけまけということで、瓦はその当時、瓦をほるということで契約を交わしてあの場所をこしらえたということで、瓦そのものは初めから安くしてある

と思うんですが、この点、どうですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） この施設につきましては、不法投棄の防止とその地域の環境を配慮した形でこの施設が必要になったものと私は理解しております。その中で、地場産業である瓦は民間処分の経費よりも随分低い単価で処分料を設定したものと考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 この論争の中で、業者もそうですが、一般も、伊加利地域も皆、5億円という基金が明るみに出たということで、非常に今まで20年間、伊加利地区も大概、産廃に対して協力をしてきた中で、非常に道路を直せとか瓦は安くせえとかいうように、伊加利地域の今までの苦労を一つもこの委員会が取り上げていないと、これは私自身にも痛烈に批判をされたわけですが、そういった面について、この5億円についての基金はどのように処理をするのか、計画的なことがあるのか、ひとつ、御答弁をお願いしたいと思います。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 基金の用途につきましては、議会の議決が必要なものと考えております。また、この基金のまず必要性なんですけれど、まず処分場の閉鎖につきましては、そない計画期間が終わったからといって閉鎖できるものではございません。やはり何年か、検査をしたり手当てをしたりして閉鎖後も管理していかなければならない費用、それともう一つ、跡地利用に関する費用もみなければならないということでございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 跡地利用。ということはどういうことですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 基本的に山に戻すということでございますけれども、

その経費もみておかなければならないということで、具体的な基金の使途につきましてはただいまのところ、計画はございません。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 高木課長も、今までよく地域の事情がわかった中で協調性ということか、協力をしてきた、非常にありがたいと思っております。そういった中で、そういったむごつけないことは私はようしません、今の流れの中では20年でストップするかもわからんという可能性を秘めるとということだけは、担当に忠告をして質問を終わります。

○印部久信委員長 答弁よろしいですね。

ほかに何か、全般にわたっての質疑はございませんか。

川上委員。

○川上 命委員 これも、今まで地域発展のために協力してきたわけでございます。今も自然の恵みに感謝するというので、伊加利は温泉の感謝祭をしております。そういった中で、費用はどこから出てるのかわかりませんが、神事をして、5年に1回というような形の中で大きなイベントということをやってきましたが、最近、予算が非常に厳しいということで、そういったことは遠のいておりますが、去年はツバキ油でてんぷらということで、観光協会がツバキをお局さんに植えた中で今後、大きくなったらツバキ油をとると、そして、観光と兼ねた事業に着手するというので、ツバキ油の揚げ物のイベントをしました。

そういった中で、私はこの温泉は伊加利地域の歴史というものが非常に長いわけで、私が議員の前にこの温泉の第一泉源を私の土地で世話をした中で、温泉が今の温泉にずっと変わっていく、一つの土台として第一泉源が活躍をしてきたわけでございますが、この件について、産業振興部長、流れがわかってますか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 合併以前から伊加地の地で、今、うずしお温泉組合が管理されて現在に至っておるということでございます。それで、その流れについてですけども、まだまだ勉強不足で詳しくはわからん点もあるわけなんですけど、当時、西淡町が保証人となって借り入れを起こして掘削をして、今現在に至って取り組んでおられるというような程度で、流れ的にはある程度、認識しとるつもりでございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、第一泉源が今のうずしおの塔のところで第一泉源があるわけですが、その泉源がより硬度な泉源ということで求めた中で、うずしお温泉部会が掘削をしたいということでございますが、予算が足りないということで、駐車場で掘削をするということで、うちの水利組合も賛成はした中で掘削をしたと。その結果、非常にすばらしい温泉、美人の湯というような形の中でできたということで、このときに請負代金が7,300万円ほどかかるとるわな、これ。消費税等で8,000万ほどかかると。そういった中で掘削をした中で、今見てみますと、温泉は温泉組合に権利を譲渡してという譲り渡したような格好になつておるんですけど、これはどういうことですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 私の認識しておるのは、合併前、平成16年に当時、西淡町と、それからうずしお温泉組合との間で交わされたもので、その泉源を組合のほうへ譲り渡して、それで現在に至っておる、ただ、温泉組合としてはその契約を交わす以前のように、伊加利地区に対しては協力をしていくよというような内容になっておったかと、現在認識しております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 伊加利地区は私が契約するときに、紙面ではしておりませんが、温泉の使用については伊加利地区が優先するというので全面的に協力をしましよと、田主が、水利権が。そういった中で、水利権の代表は私になっておるんです。私が今も代表しております。そういった中で、大目に見とったんですが、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全然、報告がなかったわけやな。それに、だんだんこの温泉組合、丸山、阿那賀の旅館組合のほうに権利が移ってしまつると。それで、水代金。結局は、初め、町から1,000万円という補助金が出よった。しかしなかなか厳しい予算の中でだんだん減って、今、温泉組合の中で350万円ぐらいの補助金が全体に出とるんやな、これ。何ぼ、市が何しとるんですか、温泉を。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 私の認識しておる限りでは、市内に、先ほど来言われておるうずしお温泉以外に5カ所、5温泉ございまして、市内で全て6温泉だと認識してお

ります。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 その中で、水を売却というのかな、水を売っとるのは伊加利だけですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） うずしお温泉と潮崎温泉。

○川上 命委員 潮崎は民間でしょう。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） ただ、その温泉郷連絡協議会というのが南あわじ市にございまして、その中に、先ほど言いました6つの泉源の温泉の関係者がその連絡協議会に入っております、そこへ南あわじ市としてはその連絡協議会に補助金を出しておると。今現在、その中で連絡協議会として運営していただいて、あと、その6つの泉源独自に活動もされておると思うんですが、その独自の活動については私どものほうで掌握は、今現在、余りしておりません。ただ、連絡協議会でのつながりで現在に至っておると、そういうふうな状況であります。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 その中で一応、ゆーふるにしてもどこにしても、ふろと温泉源とは一体で指定管理をしておると。伊加利的ほうはその丸山、阿那賀、伊毘の観光旅館の組合で結成した中で、十五、六人で運営しとると。しかし、それは売却をしとると、水を。その売却の金がどこへ入っているんですかと聞いたところ、全然わからないと。しかしながら1,000万円から補助金が出とったんが、今の財政難で350万ぐらいの補助金を出しておると。しかし、その温泉組合に売却した水代金が入って、それが市がわからんという答弁であったと思います。これはどういうことですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） その答弁というのは、川上委員さんが産業振興部へ来られて、そこでのやりとりで私がそういう答弁をしたということでございまして、まず、先ほど15程度とおっしゃってくれましたけども、今、連絡協議会のほうでは33ございまして、そのうち3分の2がうずしお温泉にかかわっておる組合員と認識しております。それで、380万ほど、連絡協議会に補助金として支出させていただいておるんですけども、そのうずしお温泉の泉源を売却して云々のことにつきましては、連絡協議会じゃなくて、うずしお温泉組合のほうでやっておるので、その詳細については把握してございませんということでございますので、もし、そこを、詳細を明らかにするには、やはりうずしお温泉組合に確認をする必要があると思いますので、その辺は御理解いただけたらなというように思います。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 御理解をしてというたのが、御理解は、伊加利地域も私が総代をしとる中で、全面的に協力した中で、掘削も今後の行き方についても全面的に協力をすると、地域が活性化できれば、また、渦潮が世界遺産という中でもう一度温泉もPRした中で、何とかそういった渦潮の世界遺産が早くできるように、地域、地元の活性化ということをやったおったんですが、しかしながら、調べりゃ調べるほど、もう地元の水利組合をそっちのけで、その代金がどこへ入るともわからん、結局、その民間の十何人か知りませんがそこへ入って使用されとると、役場は関係ないと。

市役所は補助金を出しながら、水代金も全然把握できてないというところにちょっと問題点があるんじゃないかと思うんです。ということは、ここに書いてある覚書に「甲は新たな泉源、掘削等については全面的に支援し、甲が所有する掘削用地については無償で貸し付ける」と、それと、「甲がその償還金、元金及び利息全額について、償還期限が終了するまで入湯税等財源にして毎年度補助金として乙に交付する」と、組合に寄附するということは、まだ水代金をとりながら借金をした場合には入湯税の財源をあてると、毎年度、補助金として乙に交付するものとするという覚書、これはどういう意味ですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 川上委員、すみません。今の覚書の内容の、第何番目のところでしょうか、すみません。

○川上 命委員 覚書の3番よ。1、2、3、4あるわけですよ。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 何度もすみません。16年6月30日の覚書でしょうか。

○川上 命委員 これは平成12年。いやいや、要は。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 恐れ入ります、すみません。この12年の6月21日に当時西淡町とうずしお温泉組合の覚書につきましては、私の承知しておるのは、その後に、16年に覚書したときに、それが廃止になったというように承知しておるんですが、ただ、今後の伊加利地域に対しましては以前、従前どおり温泉組合はいろんな面で協力していくというようなことになっておると認識しております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、そんなこと聞きよると違うねん。要は、温泉を売った金も組合に入りよると、組合に入っていくよって、市のほうはわからんと。それに、借金をした場合に、入湯税と元金及び利息全額について償還金が終了するまでやで、さっき言うた、終了するまでに入湯税等を財源にして毎年補助金として乙に寄附する、これはどういうことですかというんです。だから、水代金もとりのわ、税金まで、入湯税まではその還元には払うと、これにあてるといふ。これは、二重、三重、補助金もこれ、3,350万行きよるし、これは全般的なことやけん。これはどういうことですかといふねん。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 私が思うのには、西淡町時代に。

○川上 命委員 思うや言わんと、はっきりしてください。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 西淡町時代にそういう覚書をされて、それで現在、今進んでおるんですが、それ以前の、現在の以前の覚書だと、私はそういうふうには解釈いたします。ですから、今もうずしお温泉組合が泉源を渡しとるわけなんです、それにつま

しては、もし内容について、詳細については私のほうも温泉組合のほうへお尋ねをして、それで確認をしないと、今の時点では大変申しわけないんですが、先ほど申しあげましたように、ちょっと詳細については承知してございません。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、ちょっとおかしい。副市長、ちょっとおかしいよな。これ結局は、温泉の水を売ってその金はその組合に入りよると、それでまた借金した場合には入湯税を一時、入湯税を財源にして毎年補助金として組合にすること、これは二重も三重もなっていきよらへんか。これ、どうですか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 私も詳細はわからんですが、その温泉施設を誰が整備をしたのか。補助金を出すという話になってくると、市のほうが整備をしたものでは、市とか旧町の西淡町が整備したものではないのではないかなと思われまます。温泉組合が温泉施設を整備して借入金をした、その借入金の利子とか元本について旧町が、旧の西淡町がいわば肩がわりをするという話だろうとは思われまます。

その上で、水代というか温泉を売却した収益が上がるとすれば、それも組合が収入することであれば、一般的に考えてみると非常にええ制度やなど、組合はいわば負担もなしに収益を得ることになってくるので、少し待遇が良すぎるかなというふうな感じはします。詳細がわかりませんので、間違ってるかもわかりませんが、そのように、ストレートには思います。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 1億円ほど、掘削には8,000万ほどかかって、そのときに借金として1,000万円は肩がわりしとるのは、これは載っとるんですけどね。それはまあ1,000万でした。だから、施設全て、タンク、皆、貸与しとるんですわな、その温泉組合に貸しとるわけや。だから、一度戻すという契約はした。借りとるわけ。だから、費用そのものは、今度直すときには組合は金は要るけんどな。しかしながら、その入湯税というのは簡単なもので、入ったらまた戻したるやいう、そんな簡単な手かげんでできるんですか。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時41分)

(再開 午前11時43分)

○印部久信委員長 再開します。
産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） この入湯税等を財源にして毎年度補助金として乙に交付するものとする、こういう文言になっておるんです。それで、これにつきましては、やはり当時、この温泉も観光資源だというような観点からこういう文言を入れたのではないのかなというように、これは想像なんです、そのようにちょっと解釈を今、させていただきます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今現在はどうなっておるんですか。前のことばかり言うて逃げようとするけど、今現在は。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 今は入湯税はお一人150円でしたか、24年度では各温泉施設からいただいて4,000万円を超える決算だったと思うんですが、非常にありがたいと我々としては感じております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 この覚書はもうこれで消滅しとるのかな。新たな覚書はどこにあるんですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 私の承知しておる限りでは、それが消滅いたしまして平成16年6月30日に西淡町とうずしお温泉組合が覚書をされておりまして、それが現在に至っておると承知しております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それやったら、私が半日かけてあんたのところに行っとんのよ。そこでこれを、無効のものを渡しといてごまかしといて、私はここに正規のものを持ってますや言うて、どういうことですか、これは。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 失礼ながら、これもそのときにごらんになっていただいたと私は思っておりますので。

○川上 命委員 それじゃ、何でこれを渡したんだ。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） それも、これは以前のものですよということで、それで16年の覚書のものもお渡しさせていただいております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ごまかしでずっと通してください。それはもう、それでいいさかい。ただ、これ、新たな泉源の所有権は乙が保有すると書いてあるんやな。仮にずっとやって借金全部、新たにした、結局そういった入湯税を新たにしながら借入金の償還が終了した時点で甲に無償で譲り渡すと、逆に甲に渡す、市が譲り渡すやと。結局、譲り受けたものが権利を握ってもうて譲り渡すと。そしたら結局、資源を提供した伊加利地域そのものは、また差別言葉言うたけど、全然話がないわけやな。

そこで、私はこんなことは言いたくなかったんですけど、やっぱりききかねかねで来るんでしたら、私もききかねかねでいきますよ、地元に戻って。今これ、私は市議員としてこの委員会で発言しよるんですけど、帰ったら、はっきり言うたら、沖田田主総代として一遍、組合と伊加利地区、地元の区長と合わせた中で、一遍このことについて話し合いをさせてください、一遍。そのときに明らかに、あんたらのごまかしを明らかにするためにも。そうでしょう、ごまかしよるんでしょ、あんたら。私にこういう書類を渡して、そしてここにほんまの書類を持ってますとか。私はわからんですから、これだけ、半日かけて勉強して、何じゃなっとらへん。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 川上委員、もう一度言わせてください。その前の書類も渡しましたが、それからこっちのも、全部お渡しして、その中にあると思うんですが。その今、ごらんになっておる、多分、一つ前。平成16年の分が。

それと、このことにつきましては、過日も委員さんから聞かせていただいた中で、今は当たり前のように、私も今年度からこの部に来たわけなんです、当たり前のように思っただけなんです、そういうお話を聞いた中で、やっぱりその当時、その場所を提供した伊加利地域の皆さんの協力があって現在に至っておるというのを再認識させていただきました。

それと、このたびも感謝祭に初めて出席させていただいたわけなんです、そのときにもうずしお温泉の組合の方々もおられまして、何とか市も一緒になって、このうずしお温泉をもう少しコマーシャルできるような方法はないのかなというお話も、そのとき出ておりました。それで、市としては、この連絡協議会、その中で何とか、うずしお温泉は連絡協議会の中で3分の2の方を占めておるんですが、ほかにもございますので、それをちょっと横へよけておくというのは市としてもちょっと心もとないので、何とか一緒にこの温泉全体を打ち出して行くということを、今後ぜひ考えていきたいものだなというように考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 最後にこんなこと、水かけ論、一緒のことを何遍言っても、岸上部長の弁舌にきれいにごまかされてしもうて、何が何やら、答えが出てこんと思うので、今のところ、答えはまだつかんでおりません。そういった中で、きょうはうずしお温泉の部会と伊加利の区長と、私はそのときは、肩書は総代として、田主総代としてちょっと話し合いをさせてください、一遍。そういう機会を持たせてください。そして、真意を明らかにした中で、ききかねかねで行くんやったら、ききかねかねで行くような方法もとります。

そういったことで、ひとつ、これで終わらせていただきます。また、教えてください。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 最後に、今の件につきましては、そういう機会をもし私のほうでちょっと段取りしてと言われるのであれば、また用意させていただきますし、私もあわせてもう少し勉強もしたいなど、そのように思います。よろしくお願いします。

○印部久信委員長 先ほど、川上委員より発言の取り消しの申し出がありましたが、これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 暫時休憩します。
再開は午後1時とします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後 0時57分)

○印部久信委員長 時間前ですが、そろっておるようなので再開をさせていただきます。
ほかに質疑ございませんか。
吉田委員。

○吉田良子委員 一つは、子ども・子育て会議というのが開かれております。会議録の要旨もホームページで紹介されております。それで今後、3月ごろにその会を開くというふうになってるんですけども、今後こういう会議についてはホームページで何月何日に開かれますという案内はあると思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長(田村愛子) 1回目が昨年の11月26日に開催されまして、そこで今後、傍聴の件につきましても協議いただきまして、次回からホームページに事前に掲載をさせていただく予定でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 わかりました。

それともう1点、ちょっと保育所のあり方というか、入所の手続の問題で質問させていただきますけれども、先ほど、幼稚園の話もありましたけど、幼稚園に入るときは、特に民生委員さんの書類というか、印鑑をもらった書類が要らないと思うんですけど、保育所は民生委員さんの書類の添付というのもしてるようですけれども、これは法的根拠があっ

てしてることなんでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 法的な根拠はございませんが、保育所は子供さんを家でみられないお子様を預かる通所型の児童福祉施設となっておりますので、源泉徴収とかそういうのをしてる方はそれで証明となるんですけども、あと、農業のお手伝いとかしてる方等につきましても、やはり第三者の方の証明書をいただくということで地域の民生委員さんの証明書をいただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 特に三原地域は幼稚園がないので、2年保育などになりますと、集団保育を希望する方も、働いてなくても集団保育を希望する方も当然出てくると思うんですけども、そのときはどういうふうな、同じように民生委員さんの書類が要ることになるんでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。やはり何らかの証明をいただいているということで、民生委員さんの証明をいただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、2年保育で、田んぼもないとか、いろんな関係で働いてなければ入れないというような状況も生まれるんでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。やはり幼稚園がないということで就学前の保育、子供さんへの保育ということなんですけども、保育所へ入れるか入れないかということでしたら、もう、希望すればそういう証明はいただくんですけども、保育所には入所しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと、質問させていただいたのは、なくても入れるのかということをお尋ねしてるんですけども。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） その証明書がなくてもということですか。やはり、そういう決められた児童福祉施設ということですので、認定こども園とかになればそういう証明は要らないんですけども、今の現状では何らかの証明をいただいております。子供さんを保育所へ行ければ働きたいとかいう方とかは、そういう求職のための証明なり、民生委員さんに申し出てもらったりとか、何らかの形ではいただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、預けて仕事につきたい、今言われたように求職、職を求める人については民生委員さんにその旨を伝えて証明書をもらうというような形を認めてるということになるのでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。そういう4歳、5歳とかの方については、ほかの方も認めてるんですけども、そういう強くは、絶対これで必ず働いてくださいよではなしに、そういう証明はいただいておりますけども、必ず就職までは強く求めてはいません。ただそこら辺が就学前になるとやはり幼稚園がない中で、形式的なことにはなっておるんですけども、必要なものなのでそろえております。それも、市としましても県の監査とかも受けてますので、やはりそろえて、それはきっちり調べてはおるような次第です。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 県の監査を受ける時点で、その法的拘束力がないのにもかかわらず、県がそういう書類を出せということになってるんですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 出せとかではないんですけども、やはり保育所というところ

は家で子供をみられないという子供をお預かりするのが前提となっておりますので、そういう書類を調べてということでは、どこの、淡路3市ともどもやってると思うんですけども。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 民生委員さんの印鑑をもらうということになれば、地域でおじいちゃん、おばあちゃんがもらいに行く場合、やはり気を使うと、いろんな面で気を使う場合も、ケースもあるようなんですけども、そういうことや、若い世帯にとっては民生委員さんがどこに、どなたかというのわからないような話もちょっと聞くんですけども。それは地域で自治会長さんに聞いたらわかる話なんですけれども、ただ、そういう法的拘束力がなかったら、入所手続のときに保育所でそういう確認をすればいい話ではないかなと思うんですけども。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所で確認ということでも、実際、やはり地域でお住まいの民生委員さんというほうが、こちらとしてはその入所に当たって、客観的に見て職員がそうやって農業の手伝いをしてるからといって、それが全部有効かといったら、やはり地域のほうで実際そうやって見ていただければと思うんです。

民生委員さんが誰かわからないとか、若い保護者の方と今おっしゃられましたけども、入所の申込書を渡すときに、おたくの地域の民生委員さんという、この方ですよとか、わからなければちゃんとその方には示してますので、それはわからないということはないと思うんです。本人でちゃんと手続をしていただければ、それはそれでいいんじゃないかなとは思いますが。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 このたび、生活保護の関係でも法的拘束力のない文書の取り扱いについては、それは要らないというような方向も出てますので、やっぱり保育所についてもそういう法的拘束力がなければ、あえてする必要もないし、入所申込書のときにそういう手続をちゃんとすればそれでいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、改善の余地はないんでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 当市だけでなく、それぞれそうやって申し込みを受け付けて
ますので、そうやって証明書も何も要らない、とってないというようなところとか、そこ
ら辺の情報とかもらって、それは改善できるのであればなんですけども、やはり担当課と
しては何らかの証明というのは必要かとは思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これ以上やりとりしても同じ答えだと思えるんですけども、一度、考え
ていただきたいなというふうには思っています。
以上です。

○印部久信委員長 答弁はよろしいですか。
阿部委員。

○阿部計一委員 さくら苑についてちょっとお尋ねしたいんですが、臨時の方とか職員
の話の中で、何や、間もなく民営化、指定管理というようなうわさが耳に入ってくるわけ
なんです。私なんかは勉強不足かも知れませんが、全然、そういう情報もわからない
んですけども、事実のところ、どの辺まで行っておられるんですか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 今、さくら苑の話が出たわけなんです、民営化という
のは、県下でもかなり民営化されてきております。今、6つほどはまだ指定管理とか直営
で残っておるんですが、そのあたりも含めて、今後、検討していかなければならないとい
うところで、まだ検討委員会もできておりませんので、これから進めていきたいというふ
うに、そのように思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 職員の中からもいろんな、阿部さん、議員バッジつくとるのやからと、
いやいや、私、そんなのも全然、そういう。以前からそういう民営化になっていくと違
うかというようなことは私も大体は感じておりましたけども、職員の中から、もう何か、
私らどないなるのかとか、いや、私らは残ってとかいうような、これ、本当の話、具体的
な話が出てくるんですよね。ですから、もうこれは執行部のほうで指定管理なり民営、い

ろいろな話が具体的に行っていると思うんですけども、今、課長の話を知ると、全く、以前に聞いたような話であって、何らまだ、そういう検討委員会もできてないと。確認するんですけど、もう一度、御答弁をお願いします。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 検討委員会については、まだこれからということで、今はできておりません。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 続けて、もう一つ。

固定資産税についてちょっとお聞きしたいんですが。固定資産税の国立公園、一種というのは、これはほとんど、かなりの法の網がかかると、この二種地域についても建ぺい率、また、高さ制限、かなり厳しい法の網がかかっているわけですけども、一般の宅地、残地とその辺の評価の価格について、二種地域についてはどういう見解を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○印部久信委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 現在の当市の固定資産税評価基準の取り扱いの中では、他の、先ほど委員がおっしゃられました公園内外問わず、同じような取り扱いをさせていただいております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これはもう、何ですか、税法で全国的といったらおかしいけども、例えば、法人県民税なんかですと、都道府県によって、さじかげんによってできますよね、税法上。ですから、二種地域については同じそういう宅地、残地であっても使用目的に非常に厳しい網がかかっているのに、そういうことが、南あわじはそういう形をとっておるという、これはもう全国的にそういう、税法上そういうふうになっておられるんですか。

○印部久信委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 税法上と申しますか、国の、例えば土地・家屋等もそうなん

ですけれども、固定資産税の評価基準というのがございまして、それに基づいて土地も家屋も評価をさせていただいているところなんでございますが、今、委員のほうから御質問のございました国立公園内外の中で建築基準法でしたか、それに基づく規制がかかっている地域について、現時点で南あわじ市のほうではまだそれに伴う、土地についてそういう国立公園の中にあるために建築にかかる規制がかかっていると、そういう地域にかかる部分について、土地の評価における、例えば形状が悪いでありますとか、道路から離れているとかでありますとかいう、いわゆる補正とかいうのは設けておりませんが、全国の調査をしたわけではないんですけれども、島内3市ではまだ、同じような国立公園の規制の網のかかった地域を抱えているところもあるんですけれども、島内3市ではまだそういう固定資産税での軽減とかというような取り扱いは行っていないと。

ただ、同じような地域、県内、県外、ございますので、それはこちらのほうで調査をさせていただいて、また、研究させていただきたいなというふうには考えたいと思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 特に南あわじ、吹上、西町にしても大体あの辺、全部第二種ですわ。第一種については私もそれなりに勉強してわかってるんですが、二種の場合はそういう建ぺい率と高さ制限、その他、もう1点何かあったのは、それは忘れたんですが、何せ厳しい法の網がかかっている。にもかかわらず、そういう宅地、残地と一緒にというようなこと、これは私もほんまに理解しがたいんですけどね。

今、課長の答弁ですと、国の税法ではないというふうに私はとっておるんですけど、これも早速、1回調べていただいて、特に吹上の海岸地区なんかも全部そういう二種地域になって、かなり今、ソーラーとかやってますし、かなりそういう利用している土地もありますので、早急にそういう法的な根拠をひとつ示してほしいと思います。その点、どうですか。

○印部久信委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 国の基準の中で、例えば国立公園内において特別なそういった補正ができるような基準が今の段階ではないということですので、ただ、いろんな地域を抱えている自治体もございますので、それぞれその自治体の中においては、今回の事案以外においてもそういう他の土地と不公平感を感じるような場合には、独自の補正を設けているようなところもございますので、そういった形で、特に認められる場合というような事案に該当するのかどうか、他市の事例なんかを参考に、また調査のほうをさせていただきたいなというふうに思います。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 高木課長にお尋ねします。ことしの4月に寺内の焼却場とやまなみ苑が合併ということで話が進んでおるんですが、その中で、寺内の職員、正規の職員が5人ですか、それから臨時の人が5名おると思うんですけど、その人らの処遇についてちょっと説明をお願いします。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 統合に伴います職員の処遇について御説明申し上げます。ただいま質問がございました南あわじ市清掃センター、寺内の清掃センターなんですけれども、現在のところ、正規で所長を含めまして6名。臨時嘱託職員で5名という構成になっております。施設の廃止から所長を置くかどうかはちょっとまだ決まってないんですけれども、一般の職員の5名につきましては、5名のうち3名がやまなみ苑へ派遣ということで、あと1名がその施設の管理とか、あと、またその後処理がございますので、生活環境課に1名。それと、衛生センターに1名というようなことになっております。

続きまして、臨時嘱託職員の処遇につきましては、年末、既に他部署の臨時嘱託職員の募集状況を勘案いたしまして、本人ともよく相談いたしまして、勤務先の配属を決定しております。これは、非公募において、先にこちらで配属を決定したわけでございます。あと、条件等については今、最終段階の調整に入っておるという状況でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、2月3日に今度やまなみの議会があるんですけども、それまでにははっきりとするんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） できる限りその議会までには職員の処遇をしっかりと決めたいと考えております。また、その議会までにまた御説明申し上げることもあろうと思っておりますので、御連絡させていただきたいところでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、職員の勝手にこういう事態になったんでなしに、雇用者側の関係でこういう事態になってきたんだと思うので、できるだけ今の条件から不利にならないようにまたお願いしたいんですけれども。この辺、よろしくをお願いします。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） そのところを今、調整段階に入っているところでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それじゃあまた、2月までによろしくをお願いします。

○印部久信委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 図書館の再編計画があると思うんですけども、おくれてるような気がするんですけど、実際のスタート年度とかはどのようなふうな予定になっておるのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 平成23年度の教育施設の再編の中で、基本的には26年度に南淡図書館を南あわじ図書館に移行するというところで、1館に集中するというふうになっております。御承知のように、現在のところでは27年度に移行していきたい。また、三原の図書館については現行どおり、図書館としてでなしに図書館の分館、公民館の附随施設みたいな形で運営をしていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 今の説明ですと、26年だったのが1年おくれて27年にスタートすると。そしたら、その27年のスタート時点で今の南淡を中央にして三原は分館という形で残すということなんですけども、もう少し全体構想というのは、今、いろいろ詰まっていっておるのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 御承知のように、図書館というのは2館、図書室、これは西淡公民館、それから緑公民館に現在あります図書室が2室ということで運営をさせていただいております。そうなりますと、どうしても公民館との再編との絡みが大きく、また、公民館のほうは市民交流センターとの中身というんですか、運営についてのところも絡みが多く、図書館のほうは、先ほど言いましたとおり、1館1分館という形、2室につきましては、市民交流センターとの絡みもありますので、公民館の中で一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと、今、三原図書館の中には人形浄瑠璃資料館があるんですけども、この人形浄瑠璃資料館の、私の印象としては、ちょっと今の体制で何か業務が過多になっているような気がするんですけど、本来の所掌事務と人員の配置というのは、今どういうふうになってますか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 平成26年度の、これは予定なんですけども、今、館長さんが1名、嘱託です。それからパート職員ということで週に大体3日来ていただく職員の方がいらっしゃいますので、この間からも委員さんのほうの質問にありますとおり、一般の観覧者が多く、大変になってきております。そういう業務もふえておりますので、次年度におきましてはもう1名、臨時職員を置きながら、3名体制で何とか運営をできたらなというふうに考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 人形浄瑠璃館との関係というのは別の問題やとは思いますが、この前のサミットとかいろいろ見てましても、かなり人形座というか、人形協会とか、そこら辺の仕事とかかなりかぶってるような気がしたんですけども。今後、資料館は、そういう人形座とかそういった部分との関連性というのは、所掌事務の中ではどんなふうに分けていくつもりなんでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） おっしゃるとおり、人形座と今までは資料館というのが全く別に組織立ててましたけども、できましたら次年度からはその人形座、座は別だと思うんですけども、人形協会のある部分を持っていただくような形で運営をできたらと。これは当然、職員とのすり合わせ、それから現在の人形協会の方々と打ち合わせをしながら分掌整理をしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、次、公民館なんですけども、先ほどの話ですと三原公民館を中央公民館にする計画というのも、市民交流センターの絡みもあっておこなわれているような説明であったと思うんですけども、実際にこの公民館の再編については今、どういう状況にあるんでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたように、この平成23年度の基本計画の中には、24年度に中央公民館制を開始するというので決定しておるわけなんですけども、また、25年度には緑の公民館を広田、それから西淡を湊、南淡を福良の地区公民館にそれぞれ移行していくということになっておりますが、先ほども言いましたとおり、市民交流センターをどのような形で配置し、また、交流センターにどのような職員を配置しながらやっていくかという部分も含めまして、現段階ではおこなわれて作業が進んでおります。先ほど言いましたように、27年度にはこの辺を全て解消させていただきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 三原公民館の場合も雨漏りとかいろいろ改修せないかん部分があって、もう24年度にはいろいろそういう調査もされとったと思うんですけども、そういうのはもう、27年まで結局、改修等は先延ばしということになっていくんですかね。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在、その部分につきましても財政と積み上げ

ながら、いつスタートしていくかを現在協議中でございます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと、中央公民館になったときに、今でも駐車スペースが足らるのですけども、あの周辺の駐車スペースというのは今、何台分が確保できておるんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） ちょっと今、手元のほうには全て書いた分を持って来てないんですけども、現在の駐車場で約100台、それから、周りの施設を考えて三原庁舎等の駐車スペースを考えますと、190台ほどだったと思います。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 27年の時点でどれぐらいの駐車スペースが必要になると見込んでおられますか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） これは27年に限らず、現時点でも公民館においての問題は、慢性的に駐車場が少ない。大きい事業をしますと周辺の小学校、市小学校になるわけですけども、グラウンドをお借りしながら実際やっている現状がございますので、まず、この駐車スペースをどのように確保していくか。当然、そうなりますと財源的にも必要ですし、改修等に含めても財源が必要になりますので、その辺に關しても、現在、協議をしている段階です。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 その駐車場を広げるという方向性というのは、全然まだわからんということですか。立体にするとか用地を確保するとかいうことも含めて検討いただいておりますか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在のところ、確保しなければならないというのは、共通認識は皆さん持っていていただきますので、今後、どのようにやっていくか。立体的にやりますと、経費だけでも高くなって、実際、維持管理をしていく上では多分、損するだろうということですので、購入をせざるを得んのかなというふうには考えておりません。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 この中央公民館の計画がおくれているのは市民交流センターとの絡みが大きい、これはもう特に三原の場合は分庁舎跡も隣接しておるので特に深刻なんですけども、今、市民課のほうでは先行して実施している5カ所の市民交流センターのモニタリングを続けておると思うんですけども、どういったようなことを収集というか、どういったことを集積されておるんでしょうか。

○印部久信委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 現在は窓口サービスの状況、証明書の発行状況、また、文書等の取り次ぎの状況、また、地域づくり事業につきましては地域づくり計画及びその進捗についての把握をしております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 公民館長と兼任になっておると思うんですけども、公民館の運営での今のセンター長さんの業務等について、やっぱり評価していかないかと思うんですけども、その辺はどのような。将来に向けてこういうことを点検するというのは、何か項目を絞ってやっておるんでしょうか。

○印部久信委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 現在のところは、チェック項目等は挙げておりません。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 貸し館であったり講座であったりの利用状況とか、そういうことに関して、鍵の保管であったり、夜間とか休日の開館であったりとか、いろいろ課題としては

ここでデータ収集しておかないと、ほかの16カ所、27年ということは、もう後1年ちょっとしかないわけで、そのためには今からそれぞれの地区で、庁内での協議はされておるとは思うんですけども、やっぱり地域の合意というか、いろいろ。センター長も選ばなあかんわけですし、それぞれ地区で今から協議を、ほんまに、かなり急いでやらないと27年4月には間に合わないというふうに思うんです。

今、いろいろモニタリングされて、収集するような資料、そういうほかの地域へも、自治会が中心やと思いますが、やっぱりフィードバックしていかないといけないと思うんですけども、そこら辺はどういうふうな。今回の先行実施のデータを集めて、それをどういうふうにフィードバックしていくというふうな計画をお持ちですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） まず、公民館サイドなんですけども、できるだけ早いうちに全館の館長さんに集まっておきまして、現在実施しているモデル地区の館長にもお越しいただいて、問題点等を整理しながら、とりあえず公民館としてどうあるべきか、また、市民交流センターはどうあるべきかを検討していくような研修というか会合が必要であろうということ考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 結局、それは今でもかなり実績報告とかいただいておりますと思うんですけど、その先行してやった5カ所での運営が、従来の運営とどういうふうに改善されたとか、ちょっとここが不便になったとかいう部分をチェックしていかんことには、今度やろうとしておる市民交流センターでの公民館運営のために何が必要なのかという部分を、やっぱり、よりよいいえものにしていかないかんと思うんですね。そういう観点からもやっぱり、意見であったりいろんな利用実績であったりの収集とかそういうことをせなあかんと思うんですけど、どうですか。その辺、必要やと思うんですけど。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） おっしゃるとおりだというふうに思っています。特に大きい施設、広田、それから湊、福良等になりますと、夜間管理という部分が大部分を占めてきます。講座関係も多くありますし、サークル団体も多くなってきておりますので、その辺をどのようにしていくか。現時点では、今の5つのセンターの中では松帆の活性化センター、松帆公民館がそういう部分なのかなというふうに思うんですけども、その

辺について意見を収集しながら、今後どういうふうに展開していくかをやっぱり考えていかなければならないと、そのようには思っております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 市民課のほうでいろいろ、5カ所で先ほどのような利用状況とかのデータをまとめていきよると思うんですけど、それも27年4月に向けてスケジュールの中で、地元の検討委員会とかにそのデータというか知見を流していかないかと思うんですけども、そういう計画は持ってないのでしょうか。

○印部久信委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 実施の状況につきましては、地域づくりの事業計画の実施期間が3月末で終了しますので、その終了をもちまして実績報告等を求めまして検証し、公表していきたいと思っております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 ある程度、今5カ所やって、1年間、仮に今の話ですとやってからのまとめですけど、そしたら実績報告みたいな中にはそういう運営してきたのレポートとか、そういう提言とかも含めていろいろ参考資料になるような形でまとめていただくと理解してよろしいですか。

○印部久信委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 次年度の実施もありますので、1年間やりましての意見書をもって課題等、またございますので、そちらもみんなで検討してモデルとなるようにしていきたいと思っております。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 健康福祉部にお聞きします。実は高齢者コミュニティということで、高齢者は我々の周辺でもふえる一方なんですけども、その中で高齢者同士いろいろ、うちの近くだと沖の話とか、それぞれ人の話とかいろいろやっとなんですけども、地区のほ

うには何かちょっと、雨露をしのぐところ、例えば簡単なスレート葺きでいいんですけども、10人ほど集まれるようなところを市のほうで整備してくれないかなど。管理は老人会のほうでしますから、何とか。大きな立派なものでもなくても、風と雨さえしのげればオーケーなんですけども、そういうことについて、何か施策とか助成的なことの考えはお持ちですか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） ただいまの、昔あったような井戸端会議というようなエリアをとということなんです、これについては今までちょっと検討したケースがございません。それはあったらいいなと、私個人的には思うんですが、ただいまそういうふうなところまでは至っておりません。今後、介護保険の6期とかそういうことで方向性としてしましは、おっしゃるようにインフォーマルサービスというか、地域の方々が資源となってお互いを互助するというような方向づけは国のほうでされていくのかなというふうに思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 例えば、ちょっと調子の悪い人とか、朝、顔を見れば、ちょっと欠席しとったら、ちょっと調子悪いんと違うかとか、ようわかるわけですね。だから、そんな面でも、孤独死とかそんなのも防げるように思うんです。ですから、何とか先ほども、くどいようなんですけども、雨の日と夏の暑い日、それと風、これがしのげたらそれで結構なんですけども、そういうのを一遍、検討してください。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） そういうようなエリア、個人的に持たれているところもあるとは思いますが、そういうような取り組みをされている自治体というのがあるかどうか調べながら、今後、検証というか検討していきたいなというふうに思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ぜひ、新年度にモデルでよろしく申し上げます、予算措置。検討してください。お願いします。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） おっしゃるのはごもっともですが、予算のほうについてはおこらえ願いたいと思います。

○印部久信委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 ちょっと関連するんですけど、以前、空き家の調査を自治会にお願いして、できるかと違うかなというようなことがあったと思うんですけど、その後、何か進展してないですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） ちょうどこの8月に第1回の協議会をしまして、ある程度役割分担をしたんですけど、生活環境課では調査書の作成というようなことで、例規の整備はまだできてないんですけど、地元から申請を上げていただいて、その調査に向かうところの調査票というのを今、作成しております。またそれ以降、連絡会議を持ちまして、実施したいと考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 先日、成人式の会場でちょっと自治会長さんと話をする機会があったんですけども、町中で空き家を活用したサロンのようなものを作りたいなど。つくるのはある程度、空き家対策の補助金とかを活用したとして、運営は地元任せるというふうなことを雑談でしたんですけど、今、木場委員が言われたようなことも含めて、空き家の調査の目的として、一つはやはり、周辺に迷惑をかけるようなものについての調査も必要やと思うんですけど、もう一つは地域として活用してもええよと、活用できそうなものについても調査されて、いろいろ県にも空き家の補助事業もありましたし、いろいろなものを活用して地域のコミュニティに生かしていくようなことも考えてほしいと思うんですけども、そういう計画はないですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） この空き家について調査しますと、非常に奥が深いと

実感しております。我々、生活環境課に来る問い合わせは、この空き家と廃屋のぎりぎりのところ。廃屋になったら非常に迷惑かけるというようなことで、空き家の状態でもってうまく管理できないかというような趣旨で調査しようかと考えております。また、利活用になってきたら、ほかの部署になりますし、それを手直ししようと思えばまたほかの部署になってくるといようなことで、非常に行政のちょうどすき間といったら何なんですけれども、非常に法律の定めのない分野でございます。

ただ、先ほど申しましたように、生活環境課としては、空き家のうちに何とか手だてを打って、廃屋にならないような方向を見出せないかというようなことで、調査の検討をしておるところでございます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 よくわかりました。ただ、商工観光とかになるかと思うんですけど、例えばうちの近所の商店街でも、もうかなり空き店舗が目立ってきて、立派な民家でももう誰も住んでないというようなところもふえてきておるんです。放っておくと、やっぱりもうほんまに廃屋になってしまうので、全面的な調査というよりは、その地域に住んでる人やつたらもったいないなと思いつつも前を通っておるんですけど、そういうものを活用する、このごろ、古民家カフェとかいろいろ、方々であるんですけど、そういうやっぱり事業メニューをもっと積極的に活用していただいて、先ほどの高齢者のサロンでもええですし、そういうことであれば、地元の自治会長さんあたりが気づいてる物件というのかなりあるような気がするんです、わざわざ調査しなくても。

だから、そういうこともできるかと違いますかという提案をしていただいて、こちらから情報を提供して、市民のほうからというか、自治会とかから提案をいただいて、何か実現できるものがあつたらやってほしいなというふうに思うんですけど。そういうふうなこともぜひ、検討願えないでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 今の商店等の空き家ということの話でございましたが、商店街、もしくは地域の自治会等ともよく情報を収集し、メニューがあればまた紹介して調べていきたいというふうに思います。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

吉田委員。

○吉田良子委員　一つお伺いするんですけど、淡路人形会館の入り口とか、改修工事をするという話があって、現在の状態はもう改修されてるということになってるんでしょうか。

○印部久信委員長　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　人形会館の改修につきましては、9月の補正で認められたわけなんですけど、その後において改修の内容等を設計士等に委託して、12月末までには大体的な内容が決定をしております。そして、入札等を今後していくわけなんですけど、ただ、内容等の中で、やはり今まで建ててまだ1年もたっていないというような状況の中で、補助金等ももらっておりますので、そうしたことから、国・県等の協議が今、なされている最中でございます。できるだけ安全対策でございますので、住民の方、観客の方、それぞれに対しましても早急に対応していかなければいけないということは十二分に認識をしておりますので、早急に対応できるようにやっていきたいと、そのように思っております。

○印部久信委員長　吉田委員。

○吉田良子委員　これは前議会で補正予算が通って、それで条例に違反した建物だというふうに議会広報に書かれてるんですけども、それで、答えとしては県に相談したり、法律相談を利用したりして確認したいというふうに書いてあるんですけどね、議会広報に。それで、総務委員会でその予算については設計業者なり建築業者に請求すべきだという附帯決議も上がってるようなんですけども、そこら辺は今、どういう考えになってるんでしょうか。

○印部久信委員長　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　この前の議会で附帯決議の件なんですけど、この件に関しましては、その後において、10月において弁護士とも相談をし、そしてまた附帯決議の内容等についても設計業者に送付をしております。そして、その後においても弁護士とも相談をし、また、回答等も得ているわけなんですけど、現在のところはそうした内容について、今後、最終的には弁護士とその内容についての協議をしていかなければいけないというふうに認識をしております。

○印部久信委員長　吉田委員。

○吉田良子委員　　そうしますと、まだどこがそのお金を持つかというのは相談中であるというふうに認識していいのでしょうか。

○印部久信委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　最終的にそうした、今、吉田委員さんがおっしゃったことについてはなかなか難しい問題ではあるんですが、一応、こちらとしてはやはりそうした附帯決議をつけられたと、ついたということを重要なことだと思いますので、そうしたことに対しまして真摯に対応していかなければいけないということで認識しておりますので、弁護士とも最終的には相談をして、また返事をする機会があろうかと思えます。

○印部久信委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　そうしますと、弁護士さんとか相談されてからの工事になるということなんですか。

○印部久信委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　工事に関しましては、これはもう予算をいただいておりますので、早急に、先ほど最初に言いました国・県との協議、今、最中がございますので、それが終わり次第、できるだけ早い段階で工事に取りかかれるように対応をしていきたいと思えます。

○印部久信委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　再度確認しますが、工事は先行するけどもお金の問題については協議をしながらというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　それも先ほど言いましたが、お金の問題についてはなかなか難しいというような感じも持っておるわけなんですけど、そうしたことについて、やはり最終的には弁護士さんと相談をしていかなければいけないということでやっていきたい、そのように思います。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 地籍調査課長がおいでなので、ちょっとお聞きします。今度、新年度で調査地域ですけども、予定の地域を、今わかっておればお願いします。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 平成26年度につきましては、福良地区と志知川地区を調査する予定にしております。志知川地区につきましては1地区ですが、福良地区につきましては小さく分けて、12地区に分けております。各町内会ごとの調査になりますので12地区になっております。今年度実施しているところにつきましても、事業がございしますので、それにつきましては阿万吹上地区、阿万塩屋地区、福良地区、また、志知川地区、庄田地区、阿那賀地区、市小井地区、市小榎列地区で調査しておりますので、その辺につきましてもの成果の取りまとめをする予定になっております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 課長も御存じのとおり、用地買収には必ず地籍調査実施済みのところでなければ事業が進展しませんので、ぜひ、県とよく協力というか話を打ち合わせしていただいて、公共事業がスムーズにいけるようによろしくをお願いします。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 地籍調査課としましては、土地を扱っておりますので、それにつきましては公共事業とのタイアップを考えながら事業を実施しております。26年度につきましても同様の考え方で進みたいと考えております。

○印部久信委員長 よろしいですか。
ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 企業誘致課長、北川課長にお尋ねいたしますが、企業団地はどのような今、状態ですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） あと、残り2区画でございまして、1.5ヘクタール弱あります。あとは全部完売済みでございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 あと2区画ですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） はい。あと2区画でございまして、そのうち1区画は1ヘクタールあります。もう一区画に関しましては、4,700平米でございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それは、ある計画があるということも聞いておりますので、まだちょっと余裕があるのかということでお聞きしたわけですが、吉備大学の担当の中で、下宿というのか、北川課長がかかっておるとするんやけど、これは聞けるのか、あんに。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 学生マンションのことでございますか。うちのほうが担当しております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それはこのたびの入学と合わせた中で、大学の生徒数とあんたが奨励しておる学生寮とどのような関係に今、なっておりますか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 学生マンションの補助でございますけれども、補助要綱を決めさせていただいたのが、12月の議会に上げさせていただきました補正予算で上

げさせていただいたんですけれども、それは25年度の4月以降の着手のものも有効とするということでございましたので、広報がおくれておりますので、今25年度におきましては30戸の補助金の予定をしておりました。しかしながら、広報がおくれた関係もありまして、今のところ20戸弱、15戸から20戸ぐらいになる予定でございます。

それで、学生さんなんですけれども、現在1年生が56名、在学しております。今年度の状況につきましては、去年よりも若干名多いぐらいで推移していると聞いております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 一応、新年度、春の学生の入学に合わせた中で、学生寮は学生の希望どおりできるということですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 25年度にマンションの新築をされている事業主さんもあるわけなんですけれども、何分、学生さんに合わせまして、低廉な安い家賃を予定しておりますので、新しく新築される事業主さんがこの補助要綱に合ったような家賃にさせていただけるかどうか、若干不安なところがありまして、この補助要件に合ったところじゃないと補助金の交付はできないということから、学生さん自身がマンションを決めるわけですから、補助金をもらったところに住もうと、または、もっと高いところ、いいところに住もうというのは学生さんの希望次第なので、そこら辺が難しいなといったような状況です。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、補助金を出した学生寮、その天井はもう決めておるのかな、ちょっと教えてくださいませんか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 事業主さんに対しまして、1戸当たり50万円でございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 学生からとるアパート代、寮代は何ぼ、天井にしておるんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 木造に関しましては1カ月4万円、非木造に関しましては1カ月4万5,000円でございます。

○印部久信委員長 暫時休憩します。
再開は2時5分とします。

(休憩 午後 1時55分)

(再開 午後 2時05分)

○印部久信委員長 再開します。
ほかに質疑はございませんか。
阿部委員。

○阿部計一委員 スポーツクラブの設立、御承知のようにこれは平成18年に兵庫国体を目的としたスポーツ振興ということで、先ほどちょっと言いましたけども、兵庫県が法人県民税の取り過ぎた分、115億を投じて兵庫県の837校ある学校区にそういう拠点づくりに800万と5年間100万ずつ、1,300万という大きなお金を、旧町時代ですけどね。阿万なんかはちょっとおくれて平成14年だったんですか、早いところは平成12年にやってると思うんですが、聞くところによりますと、そのお金を趣旨どおりに使っているところと、はっきりはわかりませんが、町内会がそのお金を入れて、案外、そういうスポーツ振興、そういう趣旨に反するとか、そういうところがあるということをお聞きしたんですが、市としては教育委員会として、これは生涯学習が所管になると思うんですが、そういうチェックというものをしたことはございますか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） このスポーツクラブにつきましては国から1,300万の事業費をいただきながら、それぞれの地域でスポーツコミュニティを形成していくということでスタートをしております。基本的にはソフト事業とハード事業でずっとやってきたわけなんですけども、全て基金のほうの管理、それぞれのスポーツクラブの基

金のたまかな管理につきましては、教育委員会のほうでしております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私がお聞きしとるのは、取り扱いは、それはもうそのとおりですけども、そういう当初の県の指導、市もそうですよね、体協ももちろんやけども、そういう趣旨にそったお金を使っているかということをチェックをしたことがございますかということをお聞きしとるので。そういうことは所管外ということですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） これを全て県のほうに報告しておりますので、使い方、その決算につきましては全て県のほうにチェックをした上で報告させていただいております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやいや、ですから私がお聞きしとるのは、そういう1,300万のお金を、例えば町内会が握って、案外、そういう目的を逸した使用をしておるようなところがあると。いまだにそういうお金を、例えば沼島とか灘とか、あそこらだったら、すごい金をいまだに持っていると思うのやけども、そういうチェックをする義務はないわけですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、全部、基金の使い道については私どもでチェックをしながら報告させていただくということで、使い方についてもチェックをしているつもりです。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやいや、言い方が悪いんかな。それは、こちらで、私もスポーツ21の会長をいまだにやってるんですけどね。そういう使用目的に、県の指導に基づいた形で使ったお金を役所へ行って、教育委員会のほうからお金をいただいておる、領収書もいただいてやっておるんですが、そういうチェック機能をどういう、きっちりしたことをや

っているかということをチェックしてますかということ聞いておるんやけども。そういう義務はないわけですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 当然、公金ですので義務はございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやいや、義務はあんねけど、それはすごい数やと思うのやけども、全部チェックするのは難しいと思うのやけども、今言いよるように、当然、そういう既存のスポーツ団体とか新しくできた団体とか、いろいろな幅があると思うんよな。これはやっぱり、結局、県としたら国体を、きっちりとした国体をするためにそういうスポーツの振興ということで、あらゆるスポーツ団体とかにそういうお金を出したと思うんよな。そういう目的に沿ってお金を使っておるかおれへんかということチェックをしますかと言いよるねんけど、今、しとる言うけど、具体的にはどういうチェック方法を用いておるんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） それぞれの基金運用につきましては、それぞれの地域で新しい組織をこしらえたり、また、旧の公民館運営審議委員等々を通じてこしらえている地域がございます。その中でそれぞれ監査委員を置いて監査をしていただいた実績報告をこちらのほうに報告をしていただいているということになります。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これはまた、委員会以外でまた課長に1回、詳しく聞きます。終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
吉田委員。

○吉田良子委員 一つお聞きしたいんですけど、今、福良のところに、福良港の周辺にケーキの店、練り物屋の店、これまでさんちゃん市もあったわけですけども、今、そのさ

んちゃん市を取り壊してまた2倍から2.5倍ぐらいの面積の売り場を確保するという話を聞いてますけれども、それは何か、道の駅になったというところで、名前も変えて再出発するというふうに聞いてるんですけど、その点についてちょっと御説明をお願いしたいんですけども。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） これにつきましては、国の事業で、市に対して町の活性化、あるいは今の安倍総理の政策だと思うんですが、お金をもっと動かそうというような趣旨で、借入れも条件で、ただし100%です。受益者は銀行で借入れをしてくださいというような条件で南あわじ市に紹介がありまして、南あわじ市のほうから多分、5カ所程度、申請したと聞いてます。そのうち、1カ所が当たりまして、県内でも随分の数があるそうなんですけど、それが今おっしゃってました福良で直販所をつくるというようなことで、きょう、実はその工事の起工式をその受益者が実施しておるところでございます。事業費は五千数百万だったと記憶しております。

以上でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、今まで、今、起工式があるところは、先ほど申し上げたさんちゃん市が野菜を売ってしてたけど、面積も狭いし、拡張も求める声があって、そういうようなことになっていったと思うんですけども、それで名前も、マルシェか何かの名前も変えてとかいう話なんですけども、そこの出店についてはもう、今、管理しているジョイポートなりが出店に対してどういう人たちが納入したいかというのはしていくことになるんでしょうか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） そのようになるかと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、直接、市はその運営とか出店の条件とか、そういうところにはもう立ち入っていかないということになるんでしょうか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） その具体的な実施については市は関与いたしません、これはやはり国の税金でございますので、申請手続等につきましては、南あわじ市を通じて、今回の場合は、実は産業振興部を通じてなんですが、それで国に申請をして審査を受けて、いわゆる交付決定をいただいて、今度は当然、事務手続上、今おっしゃられたジョイポートさんが実績報告をもって、また、市を通じて国のほうに上げていくと、そういうふうな事務の流れでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 話を聞いてみますと、今、午前中にあった食の拠点の直売所と大体、よう似た雰囲気とそこができるというような話も聞いてるんですけども、観光客にとっては一極でなしに、南あわじ市に来ていろんなところで物が買えるというのはいいことだというふうに思うんですけども、そしたらもう運営については、市は直接関与せずにジョイポートさんにお任せするというので、その食の拠点とはもう全然タッチせずに考えていくという方向なんですね。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） ちょっと説明不足だったと思うんですが、ジョイポートさん自身が申請をしてやっておると。ただ、当然、今おっしゃられたように食の拠点、これから計画があるわけなんですが、そういったところも当然、御承知の上でやるとと当然思っております。それで、産業振興部としましては特に水産関係がございますので、やっぱりこれは、よいように展開できればというような話はこの事業主さんからも聞くし、我々もここへ行ったらこんなものもあるよ、また、向こうでは、今度、中央のほうへ行けばこんな施設もあるよというような相乗効果を図れるんでないかと、これはよいほうの解釈なんですが、そういったお話はちよくちよくやらせていただいております。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに。

なさそうなので、私のほうから。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長　　これ、この市のほうから配布されたカレンダーなんですけど、私も見せてもらって、極めてこの単純なミスがあったわけなんですけど、まずお聞きをしたいんですけど、このカレンダーを印刷発注して配布するまでの過程をちょっと言ってくれますか。

○川上 命委員　　人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二）　　このたび、年末に自治会を通じまして各家庭にお配りしました2014年のふれあいカレンダーの日付に誤りがあり、至急にこのたびおわびと修正シールなどを作成しまして、自治会にお願いをしまして、お配りをしました。市民の皆様、それから自治会の皆様、それから関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけして、申しわけございませんでした。それで、今後このようなことがないように確認を徹底していきたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

それで、先ほどの質問なんですけれども、その発注業者に見積もり発注したわけなんですけれども、それで、学校のほうが小学校ということで17の小学校が南あわじ市にごさいます。それで、南あわじ市の学校のほうで、各小学校ごとに標語が違うんですけれども、その標語と、それから挨拶しましょうということで、おはようございますとかこんにちはいかという文字を入れて、あと、真ん中のほうにカレンダーをつけさせていただきました。

それで、この業者への校正につきましては、各小学校にも校正をお願いをしまして、したんですけれども、日付と、それから賀集小学校のほうについては、「おはよう」が一文字、「おはよう」の「お」が「あ」というふうになっております。この部分については、業者さんが校正までは合うとったんですけれども、こちらのほうとか学校のほうで校正のときには「おはよう」となるとったんですけれども、それでオーケーだったんですけれども、業者のほうで校正前にフィルムでこれを誤って印刷してしまったという経緯でございます。

以上です。

○川上 命委員　　印部委員長。

○印部久信委員長　　これ、課長、ちょっと私の聞いたのとちょっと答えがずれとるんですけど、私はいわゆる市から発注した印刷屋さんから市のほうに校正が来た、市のほうがこれですよろしいですよということで印刷屋さんにはいわゆる印刷を正式に依頼した。印刷できたものが市に来て、もう一遍チェックをされて配布されたのか、印刷業者が直接、各17小学校区の自治会等へ直接配ったのか、これ、どっちですか。

○川上 命委員 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） 業者のほうが一旦、市役所のほうに持ってきていただいて、市役所のほうから自治会にお願いをして配布をしたというような形でございます。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 ということになりますと、今の説明を聞いておりますと、市としたら、このカレンダーを3回チェックできたと思うんですね。発注するときにチェックしてこういうものをお願いしますというとき、それから、一旦、印刷屋さんが持ってきてこういうことでよろしいですかということでチェックして、それで最終的に、それでは印刷してくださいということで印刷してもうて、できた印刷物がまた市へ来て、それを見て各小学校区の自治会に配ったということで、3回チェックする機会があったと思うんですね。これ、3回とも、最終的に印刷屋さんからできて、これ、納品してきたときに、市はチェックして、このチェックに気づかなかったということですか。

○川上 命委員 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） 持ってきていただいたときには、各小学校ごとに並べてチェックはさせていただいたんですけども、チェック漏れでこのようなことになってしまっております。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 そうしますと、これ、この間違いの指摘はどこから市のほうに指摘がありましたか。

○川上 命委員 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） この間違いについては、12月の連休前に西淡庁舎の職員のほうから日付の間違いを指摘されて、こちらのほうで確認した結果、2カ所、日付が間違いがあったということがわかりました。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長　　今、西淡庁舎の職員と言われましたが、それは教育部以外の部署の職員ですか。それとも、教育部の中の職員ですか。

○川上 命委員　　人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二）　　教育委員会以外の職員からの報告でございました。

○川上 命委員　　印部委員長。

○印部久信委員長　　それは、これを見ますと、この真ん中の日付の、これはもう17小学校区共通で、上と下が各小学校ごとにこれ、やっとなと思うんですね。たまたま何か、賀集小学校だけがこの標語に「おはよう」が「あはよう」になっておったということを知ったわけなんです、ほかの16小学校区においてはカレンダーの日付だけが間違いであったんですか。

○川上 命委員　　人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二）　　そのとおりでございます。

○川上 命委員　　印部委員長。

○印部久信委員長　　それで、聞くところによりますと、賀集小学校区の場合は全て印刷をし直したと、他の小学校区の場合はシールを配布して訂正をしておるとのことなんです、それでよろしいですか。

○川上 命委員　　人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二）　　はい。そのとおりでございます。

○川上 命委員　　印部委員長。

○印部久信委員長　　ということになりますと、賀集だけ全て印刷をし直した、ほかの小学校区は日付をシールだけで訂正したということだと思っております、それはどういうことですか。

○川上 命委員 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） おわび文と修正シールにつきましては年内に誤りを素早くしたいがために、一番早くできる方法をとりました。また、賀集のほうについては、重大な誤り、大きな誤りがありましたので、印刷をし直して、これはちょっと時間がかかったんですけれども、1月上旬にでき上がりまして、賀集の自治会の方をお願いして配布というような形をとらせていただきました。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 これ、農協の広報なんですが、たしか8月か9月の農協の広報で、農協の広報はいつも毎月15日に発行されるんです。そのときに私が、あれ、8月15日、農協の広報が入ってないなと思ったら、2日後の8月17日に広報が入ったんですね。農協に、このたびはどないしたんですかというて聞いたんです。そしたら、ここに「誕生日おめでとう」という、最終のページに子供さんの絵といろいろ、名前とか女性、男性が書いてあるんですね。この女性に男性の文字の黒字で書いたという、それだけのことで、シールで貼って訂正しようかというたのを、農協の中で協議して、これはいかんということですり直したんです。この最後尾のこのページをすり直すということは、4ページすり直したんですね。それを2日でやったというんです。2日ですり直して15日の配布を17日に、2日おくれたというんですね。

ですから今、課長が言われたように、本当にすり直す気があれば十分すり直しができるはずなんや。それで、このときに農協は、このすり直す費用はどっちが持ったんですかと聞いたら、農協があくまでも校正でオーライ出しておったんだから、うちがミスであったということで農協が出したらしいです、この費用は。だから、南あわじ市の場合は、この賀集小学校区のすり直しとシール等々の経費は、これはどこが負担したんですか。

○川上 命委員 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） 修正の印刷の経費については業者のほうが持っていておられます。シールのほうも業者のほうで持っていておられます。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 ということは、今回の修正にかかるもろもろの経費は、市でなしに業者が全て持ったということですか。

○川上 命委員 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） はい。そのとおりでございます。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 それで、これで私も、実はきょうの朝、農協へ寄ってきたんです。一体、こういうことが、農協の場合は新聞に配布する前に農協の職員が最終チェックでこのミスを確認して、再び印刷をやり直して、2日おくれたけれども配布したと。その場合に、担当の職員はどんなようなペナルティーを与えたんですかと聞いたら、担当者に対してはいわゆる始末書ということで処分したということなんですよ。

南あわじ市の場合は、今までいろんなことに対して、これは余りにもおかしいんでないかというようなことがあったと思われるんですが、副市長にお聞きしますが、副市長、南あわじ市は今まで何らかの形でこういう類のことで処分した経過がありますか。

○川上 命委員 副市長。

○副市長（川野四朗） 注意処分をしたことはございます。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 私、いつも思うんですが、いろんなことに対して市が職員に処罰したり、市長、副市長がみずから処分を下す場合もあるんですが、ああいう場合の処分の内容については議会の我々は全然触れることができなかつたんですが、あれは、こういうことで今回こういう処分をしましたということは、我々議会は知り得る立場ではないんですか。あれはもう、内部で処分をやっとるんですか。どないなるんですか。

○川上 命委員 副市長。

○副市長（川野四朗） ものによっては、やはり大きなミスで大きな処分をする場合は公表することもございます。ただ、年1回、人事関係のものについても公表はいたしておりますので、それに載せなければいけないような処罰の内容については広報等にも載せております。ただし、件数のみです。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 いずれにしましても、これも極めて単純なミスで、魔が差したとか
としか思えらんような単純なミスであると思うんですが、やはりこれ、市内全域に渡るも
のですわね。部分的なものでないので、こういうことのないようにぜひ徹底してやっても
らいたいというふうに思っておるんです。

それと、引き続いて。もう一つ気になったことがあるんですが、12月に有線放送で、
三原警察からということで12月はこういう時節がら、交通事故が多いと。4時になった
ら電気を点灯してやってくださいとか云々の有線放送が12月に流れておったんですが、
1月1日、2日、3日もであったと思うんですが、同じように、正月の1日、2日、3日
も「12月は」という同じテープを流しておったんですね。私はもう、1月1日に聞いた
んですが、総務部長によっぽど電話しようと思うんですが、まあまあと思うて辛抱しと
ったんですが、次の日も次の日もそういうことが流れたわけですね。

たまたま私も正月、何軒かに行っておったら、都会に行った学生が戻ってきて聞いてお
って、こう言うんですね。「やっぱり南あわじ市というのはいなかやな」と、こういうよ
うな表現をするんですね、それを聞いて。そのときに私も非常に残念な気持ちがあったん
ですが、このことについての指摘はどこからありましたか。

○川上 命委員 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 申しわけございません。1月3日、たしか、うちの課
の者が日直をしていて気がついて、まず消しました。その後、市民から連絡があり、また、
次の日に警察から連絡がございまして、うちの職員が停止しましたというような報告をし
た次第でございます。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 これも、このカレンダーと同じことであって、南あわじ市の職員は
500人からの職員がおるわけですね。誰かが聞いとると思うんですね。そのときに職員
が、自分の部署に関係があろうがなかろうが、誰かに、担当部署にでも、誰かにこうい
うことがあっておかしいというようなことがなかったのかということが非常に残念に思え
たんですね。やっぱり、職員の連帯感というものがほんまにあるんかなと。やっぱり、同僚
の職員がやっとなることは、同僚が気づいたら、そういうことは誰であっても声がけして言
わんといかんのでないのかと思うんですが。

副市長、職員の連携というのはどないなっとんですか。何か、他の部署のやっとなる過ち

を声かけて訂正するというのは、皆それぞれ、二の足、三の足を踏むような、そんなような雰囲気なんですか、職員同士のつながりというのは。

○川上 命委員 副市長。

○副市長（川野四朗） やっぱり間違いに気づけば連絡すると思うんです。ただ、私も気がつかなんだんで、聞いたその時間帯にたまたまそれが入ってきたのかどうかというのはわかりません。私も聞いて、指摘するときもあるわけなんですけど。職員はみんな、そういうことは気にはなってると思いますので、たまたま正月で、そういうような連携が少し希薄になっておったのかなと思います。

ただ、放送については、また説明があろうかと思うんですが、あの放送については市役所から発するものと、各セクションから発する方法もあるんです。したがって、今回のものについては市役所の中で放送したものではございませんので、やっぱり、流したところにそういうことを言うべきであったのかなというふうには私は思うんですが。自治会からも放送はできますし、公民館からもできますし、市の本庁からもできます。いろいろできる場所もあるわけなので、今回のところはどうかであったかというのはもう一度調べてみて、もしそういうことであれば、操作のミス、いついつまでの何時まで放送をするということであれば、そういうものを気をつけて操作をしていただきたいということは、今後一応、徹底しておかなければいけないのかなと思います。

○川上 命委員 印部委員長。

○印部久信委員長 これですべて終わりますけど、やっぱり今、副市長が言われたようなことも、言われてみれば別に、我々はそうかなとは思いますが、誰がどこのセクションであれ、どこで流しておるのであれ、市の職員が仮に聞いた場合は、誰であってもそれはおかしいということ言うて、すぐに対応できるような連携、やっぱり市役所の職員はチームプレーで同じようにやっていかんといかんと思うんですね。そうでないと、わしは誰が言うてどないとめるのかいなと思って、もう3日間黙っとったけど、結局、何もなしであったというのが非常に残念であったということであるので。こんなことはもう済んだことであれなんですけど、今後ともそういうことのないように、ひとつ副市長からもよく職員指導をしていただければと思います。

終わります。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 それでは、質疑がございませんので、質疑を終結します。

2. その他

○印部久信委員長 次に、その他に入りますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 ないようですので、執行部のほうから報告事項がありましたらと思うんですが、何かありますか。

ありませんか。わかりました。

それでは、長時間にわたり御苦勞さんでした。これもちまして、本日の委員会を終了いたします。御苦勞さんでした。

(閉会 午後 2時38分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 1月15日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信